

平成 2 2 年第 5 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 2 年 1 2 月 7 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 市政一般質問

6 番 伊藤豊美議員

- 1 . 戸別所得補償制度について
- 2 . 環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) について

1 2 番 岡部瑞穂議員

- 1 . 人づくりについて
- 2 . 人口増加を踏まえて
- 3 . 市民、著名人等の活用について

2 8 番 玉野 宏議員

- 1 . 那須疏水等の水力発電について
- 2 . 産業振興大会の反響について
- 3 . 平地林の管理について

2 0 番 平山啓子議員

- 1 . 災害時要援護者対応マニュアルについて
- 2 . 猛暑対策について
- 3 . 予防接種事業について
- 4 . 期日前投票について
- 5 . 女性のための相談窓口の一環として

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	君島寛君
副市長	松下昇君	教育長	井上敏和君
企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	佐藤行雄君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	室井忠雄君
福祉事務所長	長山治美君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選挙・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	荒	川		正	君
農業委員会 事務局 長	人	見		順	君		鈴	木	健	司	君
塩原支所長	臼	井		淨	君						

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	斉	藤		誠		議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美		議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	人	見	栄	作		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

伊藤豊美君

議長（君島一郎君） 初めに、6番、伊藤豊美君。
6番（伊藤豊美君） おはようございます。

議席番号6番、敬清会、伊藤豊美です。

早いもので、平成22年も残すところあとわずかとなりました。何かと気ぜわしいこの季節ですが、今、農家では秋の作業も終わりました一息をついているところです。しかし、今の農家を取り巻く状況は大変厳しく、気持ちが浮かないのは私だけでしょうか。今回の一般質問は、農業問題に絞って質問をさせていただきます。執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして質問をさせて

いただきます。

1番、戸別所得補償制度について。

私たち農業者にとって、大きな期待と不安からスタートした平成22年の農業政策の現状と将来について伺います。

平成22年度戸別所得補償モデル対策の加入状況について伺います。

米戸別補償モデル事業の作付面積について伺います。

水田利活用自給力向上事業の作付面積について伺います。

新規需要米の取り組みについて伺います。

平成23年度から本格実施される畑作物所得補償について伺います。

地産地消について伺います。

よろしくお願いいたします。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、1の戸別所得補償制度について6点ほど御質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

まずの平成22年度戸別所得補償モデル対策の加入状況について、お答えいたします。

5月に行いました本対策への加入件数は2,789件であり、対象農業者全体の90%が加入いたしました。

次に、の米戸別所得補償モデル事業の作付面積についてお答えいたします。

米戸別所得補償モデル事業の主食用米作付面積は、4,294haであります。

次に、の水田利活用自給力向上事業の作付面積についてお答えいたします。

水田利活用自給力向上事業は、水田に麦、大豆等の作物を作付した面積に対し助成するものです

が、その作付面積は2,665haであり、平成21年度と比較して676ha増加しております。

次に、 の新規需要米の取り組みについてお答えします。

本市における飼料用米などの新規需要米の今年度の作付面積は662haであり、平成21年度と比較して41ha増加しております。

次に、 の平成23年度から本格実施される畑作物の戸別所得補償についてお答えいたします。

対象となる作物は、麦、大豆、テンサイ、でん粉原料用バレイショ、ソバ、菜種が予定されております。交付金については、農業者の反収増や品質向上の努力が反映されるよう、数量払いと面積払いを併用する仕組みとなっております。

なお、現段階では、国における来年度予算の概算要求時点での情報ですので、今後具体的な内容が折り込まれた実施要綱が示されるものと考えております。

次に、 の地産地消についてお答えします。

地産地消の推進については、平成19年に策定いたしました那須塩原市地産地消推進計画に基づき事業を実施しております。農産物直売所の振興、地域に合った農産物の産地づくりや学校給食への農産物提供事業など、継続して取り組んでまいります。また、今年3月に設立いたしました那須塩原市農観商工連携推進協議会において、地産地消の推進を一つのテーマとして関係団体とともに新たな方策について調査研究を進めております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。ちょっと長くなってしまったものですから、今のメモをできたところとできない部分がありました。

それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

について、平成22年度戸別補償モデル対策の加入状況について伺いました。その部分でありませんが、加入状況については先ほど言いましたように、2,789件ですか、これが全部のうちの90%に当たるという話でした。これは100%ではないんですね。90%ということなんです、あとの10%というのはどうしたのでしょうか、そのところをちょっと教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 参加者の関係でございますが、まず基本ベースといえますか、那須塩原市の農家戸数というものがございまして、これについては3,492戸というのが那須塩原市の農家戸数となっております。この中で水田をつくっていない人、またモデル事業に入らない人もおりますので、そういった数を引きますと、生産調整方針に参加をする、すなわち営農計画書を提出する方というのが3,179人おります。この方の中で加入申請対象外と、数字細かくなるんですが、80人おまして、この方はどういう方々かといえますと、自己保全などで水田の中で自己保全しか取り組まないといった方がおります。そういった方は対象外という形になります。そういった方を引きますと、3,179から80人を引きますと3,099人という形になります。これが加入申請の意思を確認させていただいた方という形になります。

そういった中で申請書をとった中で未提出の方、もうモデル事業には参加しないと、いわゆる飯米農家とかそういった方がおまして、そういった方が91戸、その後加入申請はしたんですけども、最終的に加入しなかった方が219戸おまして、この結果として2,789戸がモデル対策の参加者ということで、これが90%に当たるといってございまして。モデル対策に参加しない方については、

面積が少なかったり、貸しているだけの人もおるわけです。農家の中には自分で耕作をしないで貸している。貸している方についてはこのモデル事業で助成は受けられませんので、そういった方は、最終的な確認の中で加入しなかったということで、結果として2,789戸といいますが、90%が加入したということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 丁寧なお答えありがとうございます。その中で、先ほどこの申請はしたんだけど、最終的にしなかったということで219人と言っていましたね。それをしなかった、最終的にそうならなかったという、出さなかったということはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） このモデル事業の内容について、農業者の方がよく制度の内容を理解しない、できない方がいたということも現実でございます。最終的に、先ほど言いましたように、飯米農家の方についても対象ということで資料を送っておりますので、さらに先ほど申し上げました農地を貸している方についても申請書を出しております。そういった中で、モデル事業があるというだけで、最初は参加してみようかと思ったと思うんですが、その後よく内容を見た形の中で、自分は該当をしないという判断の中で最終的に判断されたということだと思っております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。番の問題につきましては理解をいたしました。

続きまして について、先ほど作付面積についてお伺いしました。その中で4,294haという作付

面積になったというお話をいただきましたが、これは作付面積とその前に目標面積というのがあると思うんですが、その目標面積についてもお話をいただければと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 22年度の本市への配分面積につきましては、数量で割り当てが来るんですけども、本市においては2万5,046tという配分でございます。この量に対しまして、那須塩原市においては反収10a、1反歩当たり560kgで計算しておりますので、この2万5,046tに対しまして割り戻しますと、面積に換算しますと4,473haという形になります。これが目標の生産調整といいますが、市に配分された面積でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） わかりました。その面積が目標というのがあって、そして作付がなされているということでもあります。

それでは、番の問題に移っていきたいと思うんですが、先ほどのお答えの中でちょっともう少し私としては詳しく聞いていきたいと、そのように考えております。その作付面積は21年度と比べてどういうふうに変わったかということを知りたいものですから、先ほどの答弁プラスちょっと21年度の話なんかを入れていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 水田利活用の自給力向上事業の対象作物別の昨年との比較を交えてということでございますので、お話しいたします。

まず麦でございますが、麦につきましてはこの

利活用事業で297.5haということで、平成22年度ということになりますか、約180haふえております。次に大豆ですけれども、大豆につきましては293haの作付ということで、昨年に比較しまして約26haほどこれは減になっております。

次に、飼料作物につきましては1,476haの作付という形になりまして、716haの増という形になっています。これにつきましては、この後のご質問であるかと思いますが、新規需要米も含んでの部分でございます。飼料作物というくくりになっております。ソバにつきましては、40haの作付ということで、昨年比で22.5ha増という形になっております。その他につきましては、野菜とか花卉とか果樹とかいろいろありますけれども、その作付が440haということで、昨年に比較しまして256haほど減になっております。この水田利活用事業に変わりまして、転作作物につきましては、昨年との比較でそういった数字になっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。今この話を聞きますと、今は麦、大豆とか飼料作ということで話をいただきました。昨年と比べて面積を言っていただきましたが、この麦とか大豆とか飼料作については二毛作助成というんですか、そちらのほうも入りますので、ちょっと一概に言えなくなるのかかと思っておりますが、そんな中、麦については先ほどプラスになっているということであります。大豆について、これはマイナスになっていますね。今から麦とか大豆とかそうやっているいろいろ振興していこうという部分が後で出てきますが、やはりこの大豆については連作障害が出てきて、どうしても減ってしまうのかなと思っております。また、飼料作についてもかなりのプラスになってきているというのがわかりました。ソバ

なんか、最近はやっている部分が出てきていますので、ソバについてはそういう部分が多くなって、ふえてきているのかなと思っております。これ、その他の作物ということでかなりのマイナスになってきていますが、これはいろいろな補助関係とかそんなことがありまして、これは野菜とかそういう部分が入っているので、その部分が減ってきているのかなと思っております。

そのような状態の中で話が進んでいっているのかなと思っております。今、私もこのようなことで減っているのか、ふえているのかと言っていたのですが、その辺のところをもう一度部長さんに、ちょっと私と考えていることが違うのか、考えているのが大体合っているのか、ちょっとお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 作物をつくる段階での農家の方の考え方の中に、こういった新しい事業が取り入れられますと、やはり助成金額とかそういったものも含めて考えていく。その中で土地利用型ですから、大豆については、議員おっしゃるように連作障害があるということで、連作障害を解消するにはやはり、米というのは一番連作障害のない作物という形になりますので、そういった部分で飼料作物に置きかわったり、あるいは野菜を作っていた方が助成金額が少ないという形になれば、多い作物をつくるという方で、農家の方それぞれがどういった作物をつくるか考えた中で対策をしていただいたというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。私も、やはりそういう部分が含まれているのかなと

思っております。

それでは について。 についても、 と同様
にお願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 新規需要米の関係
かと思えます。新規需要米につきましては、市の
取り組みがホールクroppサイレージ、家畜用の
えさと飼料用米、これについてはJAで取り組ん
でいるのが豚のえさということになりますけれど
も、ことしの取り組み面積につきましてはホール
クroppサイレージが29戸ということで、昨年8
戸でしたので21戸増加しております。飼料用米に
つきましても、ことし取り組んだ方が34戸とい
うことで、昨年の7戸に比較しまして27戸増加して
おります。

面積につきましては、まずホールクroppサイ
レージ用の稲でございますが、今年度の取り組み
の面積が44.52haということで、昨年の13.56haに
比較しまして約31ha増加しております。

次に、飼料用米ですが、これについては取り組
んでいる面積が21.66haということで、昨年が
11.24haでございましたので10.42ha、10町歩ぐら
いふえているといった状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。ホ
ールクroppサイレージについては、今比較して
いただきまして、29戸の人たちがつくっている
ということですね。昨年から比べると、その比率か
らすると3倍ちょっとになると思います。また、
飼料米にすれば、今の話からすると約倍ですが、
そのようにふえているということでありませう。

この今の話の中でちょっとまたお聞きしたいこ
とが出てくるんですが、今回新規需要米になって、

新しい政策ということで新規需要米が出てきてそ
れを作付したということで、えさ米なんですが、
これについては品種とすればどういう品種がな
されているか、ちょっとそれをお聞きしたいので
すが、よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 新規需要米のど
ういった品種がつくられているかということでござ
いいますが、まずホールクroppサイレージ用の品
種でございますけれども、コシヒカリ、なすひか
り、あさひの夢、はまさり、クサホナミ、満月餅、
もちみのり、ホシアオバ、トヨハタモチ、こう
いった品種が作付されております。

飼料用米につきましては、コシヒカリ、なすひ
かり、あさひの夢、モミロマン、この4種類が作
付されているといった状況でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。
新規需要米ということなんですが、その品種につ
いてはほとんどが食用米で今回は対応をしたとい
う状況ですかね。それでこの新規需要米をつく
って、今度は出荷の段階になると思うんですが、そ
の出荷先というものは幾つかあると思うんですが、
そちらのほうもお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） まず、飼料用米の
関係ですが、飼料用米については、この那須地域
の飼料米のほとんどは全量JAに出荷されてお
ります。JAから開拓酪農協を通じまして生協に出
荷されて、主に豚のえさという形になっていると
聞いております。

ホールクroppサイレージの関係なんですが、
これにつきましては当然農家の方が飼料米をつ

るということになれば、自家消費というものがまずあると思います。さらに那須町にある会社があるんですけども、こういったサイレージ用のものを自社で刈り取りをしてえさにするという会社がございます、そういった会社を通じて、こういったホールクroppサイレージ用の稲が活用されているといった状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ちょっと突然今思い出したんですが、この農業の部分については結構専門的な言葉が出てきます。それで、私はなんですが、今、議員の方々100%農業をやっていないものから、多分わからないのかなという部分がありまして、WCS、よく言うホールクroppサイレージと、これは発酵の稲なんです、その辺のところ、すみません、部長、説明してもらえませんか。

議長（君島一郎君） 伊藤豊美君に申し上げます。ただいまの点につきましては、通告に基づかない部分でありますので、もう一度質問をやり直してください。

6番（伊藤豊美君） 大変失礼しました。それでは、皆さんがわかるというような状況で考えていきたいと思えます。

それでは、次の質問に移っていききたいと思います。

それぞれの品種名もわかりまして、出荷先もわかりました。それでは、先ほどの話にちょっと戻るかもしれませんが、今回については飼料米なんです、なぜそういう食用の品種を植えたのか、食用の部分が多くなったということについて、もう一度改めてお話をいただければと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今回の対策に対応する農家、あるいはJAの関係でございますけれども、基本的に飼料用米をつくる、そういった品種の種がないということで、食用米の種をまいて飼料米としたというふうにJAからは聞いております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） その種がなかったということですね。そうすると、23年度からは今度はその飼料用米の種を供給して、そして対応をしていくのか、その辺のところも伺いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） その辺のことにつきましては、JAから確認はしておりませんが、食用米でなければトレーサビリティの関係も除外されるのかという部分もありますけれども、自分でとった飼料米を今度種に使うことができるかどうかについても、これについてはまだ国からの情報といいますが、そういった情報も得ておりませんので、確実にことしつくった飼料米で来年種まきできるということは申し上げられない状況にあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） このことを今、確認したということではありますが、もう少し後に話は入っていくと、その部分のことに触れるんですが、その食用米となると若干問題が出てくる部分があるのかなと思います。ですから、そちらのほうはちょっと、もう少し後で聞きますが、お聞きをしました。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、今回、新規需要米というものが2倍以上にふえていると

いう状況のもとで、もう一つお米というものが存在しているんです。その部分については加工米という部分があるんですが、その加工米については、新規需要米と同じように去年とことしの比較も、できればちょっとしてもらいたいんですが、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 加工用米についてのご質問でございますが、加工用米につきましては、昨年の取り組んだ面積が12haということで、今年度が51.6haということで、ふえている状況にあります。取り組み戸数につきましても22年度は123戸という形になっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） この加工米については制度が変わったということで、ふえてきているのかなと思います。それについては10a当たり2万円という金額のって、それでふえてきたのかなとそんなふうに思っております。今、加工米のことにしてもお伺いをいたしました。こうやって新規需要米、えさ米もでき、そして新規需要米ということで加工米もできてきている。そんな中で加工米との違いというんですか、新規需要米と加工米の違いをちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 新規需要米につきましては、牛とか豚のえさとしての飼料として使うという部分でございまして、加工用米につきましてはせんべいとかみそですか、そういった加工用に、食品としての加工に米を使う部分の中で活用されているというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） わかりました。そうすると、加工米の同じような米がかなりふえてきているわけですが、加工米の今度は数量配分というんですか、加工米はこれだけふえてきているんですが、数量を配分するにはどのような数量配分でやっているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 県のほうから目標面積といいますが、生産のトン数が示されまして、それに基づく面積に換算をしまして、それぞれ農家に計画書を出しまして取り組んでいるという状況の中で、加工用米の配分の手法についてはちょっと農協のほうからも、水田協議会が主体でやっておりますけれども、その辺の状況は得ておりませんので、今ここで答えすることができない状況にあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 多分、加工用米については、その地域の共済組合というか共済の組織、そういう中から大体の数量が出ていますので、そういう数量を配るのかなとも私は思っております。

それで、またちょっと話は戻りますが、今度は加工米から飼料米になります。飼料米の今言ったような数量配分というんですか、そちらのほうは1反歩つくって何俵とかという出荷数量があると思うんですが、ちょっと私も明確にその部分についての縛りがわかりませんので、できれば教えていただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今回のこのモデル対策事業の中で水田利活用の部分になりますけれ

ども、こういった新規需要米については現在、面積での取り組みということで数量での取り組みということではありませんので、面積での取り組みになっておりますから、そういった部分で、先ほど言いました計画書の中でこういった作物をつくっていくかという中で、農家の方が判断されてつくっているという状況にあると思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。私が大変心配になっているというのは、今、新規需要米の飼料米のほうに話を向けてみますと、やはり1つは食用の品種をつくっている方が多いと。そして、では、面積はどういうふうな配分にされているんだと聞いたときに、俵数ではなくて面積配分であるという説明でありました。そうすると、俵数ときちんとした俵数を管理できないのかなというのが1つあるわけです。こういう飼料米としてつくった部分が面積配分されていて、それをきちっと把握できなくなると、ちょっと難しいのかなと思っています。

それで、那須塩原市については先ほどお答えがありましたので大体話はわかりましたが、これを県のレベルまで話を向けますと、私がこのデータをとったのは、農水省のホームページの中の全国の戸別補償モデル対策の加入申請面積ということで出ていましたが、その中で栃木県なんですが、飼料米について1,000町歩を大きく上回って出てきております。1,000町歩上回る県については宮城県、これは1,400以上になっていますが、それと山形県、山形県については先ほどの豚のえさということで、1つ大きな買入れ業者がありまして、そちらのほうで対応している部分がありますからふえてもいいのかなと思っていますが、一方の栃木県について、那須塩原市はその面積のう

ちの何%でもなかったですが、全体のうちの1,200町歩以上面積がふえているということ、そして、食用の米を使っているということ、そして、またそれ用の確認が面積確認だと、今話の中でだとすれば、将来これ問題が起きる可能性、私は農家とかその間にかかわった業者について疑うものではありませんが、皆さん、多分記憶に新しいとは思いますが、2008年度の9月に発生した事件がありました。それは事故米の転売事件ということで、例えば汚染米とか農薬の毒とか、同じなんですけど、それと、あと水にぬれてしまったという米の処理の仕方、例えば三笠フーズとか、いろいろな名前があのととき出てきたんです。

そういうことを考えると、そのくらいのやはり緩い縛りでこの飼料米というものを扱うと、結構、将来農家自分たちに返ってくる。今はきちんと食用米も管理し、そして対応をしてやってきていますが、不正転売といったら失礼なんですけど、食用米への横流れという部分については、ちょっともう少しきつくやっていかないと、おかしくなるのかなと思うのですが、その辺どう考えているでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） こういった飼料米と新規需要米の横流れ防止ということだと思えますが、これについては制度ができた時点から、まず初めに事業者との契約という形になりまして、横流れがないようにということで指導をするという形になりまして、こういった形の中で作付時から面積の確定、さらに収穫、出荷時につきましても食用米と区別して管理するというので、袋には丸飼といいますが、飼料用米の表示をするという形にもなっております、さらにこの新規需要米の適正流通については、横流れした場合の措置

としてペナルティといいますが、出荷契約の約定により、1 a 当たり1万円の違約金を支払うとか、そういった縛りもございます。そういった中で農家の皆さんには、適正な形で新規需要米に取り組んでいただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。やはり私は疑っているわけでもありません。ですが、農家はやはりこうやってきちんとしてこの制度に対して、これから頑張ろうとしているわけであります。そこの辺をきちんと把握してもらい、できればいいのかなと思っております。ありがとうございました。

続きまして、番についてですが、先ほどお答えをいただきましたが、その辺について話を進めていきたいと思っております。また、農水省のホームページの話になってしまいますが、制度の仕組みということで今度新しい事業については、平成23年度からは畑作物のほうにも話が入って、補償していきますという制度ですね、これは。それについて先ほどお答えいただきましたように、これから変わっていくのは数量払いとか面積払いということに、だんだん力を入れていきますというお話でした。

そのホームページの中の話になりますが、国内で生産される麦、大豆といった畑作物は、何ら国の支援がなければ、価格競争に優る輸入品に負け、国内ではほとんど生産されなくなってしまいますという話があります。ですから、23年度から食料自給率の向上に向けて、これを廃止し畑作物の所得補償を新たに導入するものだ、そのようにうたっております。

その中では、食料自給率の意味ということですが、

政府は食料自給率を現行の40%から、10年後には50%に引き上げる計画を立てていると。これは平成22年3月30日に閣議決定されております。食料自給率を10%アップさせることについて少ないとのイメージをお持ちかもしれませんが、農地の減少や農業者の激減、高齢化が進む中で50%にするためには、限られた農地をフル活用し、二毛作をして、先ほど言った米、麦とか大豆の話になってきます。それとか飼料作物。昭和40年代に戻すことなど思い切った対応が必要になります。

食料自給率は日本の農業の元気さの指標でもあり、自給力アップは日本農業を元気にすることにもつながります。一方、食料自給率を10%アップさせるには、小麦の自給率について14%から34%になることであり、これは国内生産がカナダやオーストラリアと匹敵する安定的な供給源となることです。また、先ほど大豆のことも触れましたが、大豆が減っているという話だったんですが、大豆についても、大豆の自給率については6%から17%へと3倍近いものになります。これらは食料供給にとって大きな意義となりますということで、新しい制度に変わっていくと思っております。その辺で、そういう理解でよろしいんですね。よろしく願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 食料自給率を向上させるという中では、議員おっしゃるような考え方だと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） この新たになる23年度の畑作物に対する所得補償についても、そういうことで私は理解をしたいと思っております。しかし、国の監査というか今回の話の中で、この部分にはA、B、

C、Dとかと、そういうランクがあるんですが、多分Bランクになっているということで、金額の面とか、またいろいろなそういう対策、それについてはだんだん変わっていく要素があるのかなと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど畑作物の戸別所得補償について概略申し上げましたけれども、この後、概算要求の後、国の中で政策コンテストの評価会議というのが開かれまして、その中で今、議員おっしゃるようにBランクということで、この中で指摘を受けた内容が、対象作物の見直しなどを予算計上の要件としたということでございますので、現在考えられております5品目がそのまま実施されるのかどうかというのは、ちょっと現段階ではわからないという状況にあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。そこに政策コンテストという話が出ていますが、ちょっと政策コンテストの話も私はわかりませんので、政策コンテストの話をお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 政策コンテストの中でBランクになったということで、この畑作に関する戸別所得補償の部分のみ資料を持ってきましたので、政策コンテストそのものの具体的な内容については資料がありませんので、ここでお答えできない状況にあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） わかりました。その部分に

ついては結構でございます。

大分時間も過ぎてきてまして、それでは一番については、これで了解させていただきたいと思えます。

続きまして についてですが、先ほど答弁があったように、私はこの中で興味を持ったのは、給食への提供というか、学校給食のことについて私は考えておりました。そんな中で、学校給食というのは大変重要だと思っていますし、また、今回それについては学校給食の現状が知りたくて黒磯学校給食共同調理場、また栃北炊飯ということで2つ訪ねて行ってまいりました。両方とも忙しい中、丁寧に対応をさせていただきましたが、本当にありがとうございます。

黒磯学校共同調理場、地産地消というのは私が考えていった以上になされておりました。そんな中、お話をしている中に学校給食への地元野菜供給に関する協定書という部分がありました。ちょっとこの協定書についてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 学校給食への地元野菜供給に関する協定書の内容ということでございますが、これにつきましては市とJAとの間で協定書を締結しております。具体的に供給先というのは、先ほど、議員おっしゃいましたように共同調理場、そのほか塩原の小中学校ですね。そういったところを供給先としておまして、供給者はJAでそれぞれ野菜に関しては部会がありますので、そういった部会を通じて供給するというところで、現在供給品目については5品目、キャベツ、キュウリ、ネギ、ニラ、大根というふうに5品目の供給を協定で結んでいるということで、この中に単価についても協定の中に含まれております。

ただ、この5品目以外の部分でも、給食に必要

な食材については協議の上、供給していくという形になっております。それぞれの作物については、供給期間がそれぞれ定められておまして、こういった機関の中で給食調理場なりそういったところには時間を指定して、JAのほうで食材を供給しているといった状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。ひょっとすると私が調べた中では7品目という形であったのかなと思っておりますが、時間がないので、さらに進めたいと思います。

その中で、生産者による学校給食訪問という部分が、やはり食育の関係ですか、それがありました。これは6月から7月にかけて全7回ということですが、これについて、食育について市長も参加をしたわけでありまして、市長、参加をしてどのような意見を持ったか、すみません、よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 学校給食の食育ということで、学校給食を子どもたちと一緒に食べてきました。そういう中で、生産者が子どもたちに、こういう形で生産されるという生産工程の話等々も含めて、給食の時間にやっておまして、子どもたちとしてみれば、やはりつくる人の気持ちが伝わったのではないかというように、子どもは認識をしております。本当にそういう意味では、子どもたちに対しては重要なことだったのではないかという感じがしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 市長、ありがとうございます。その中で、本当にお聞かせをいただきまして

ありがとうございます。

10月の献立の予定表の中に、地産地消ウイークという部分がありました。その地産地消ウイーク、それはどういうふうなことをやっているのか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 学校給食におけます地産地消ウイークの関係ですが、ちょっと詳細は手元に持っておりませんが、重点的にその週間におきまして地場産品を使っていくということだと思っております。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） わかりました。それを使ってやっているということですね。その学校給食をずっと調べているときに、子どもたちに那須塩原市の、ちょっとこれは簡単な気持ちで発声してしまったんですが、デザートなんかの提供はできないのか。というのは生野菜、今は結構しゅんのお野菜というか、野菜も今言ったように供給しているんですが、必ずその野菜については火を通すという状況が生まれています。ですが、那須塩原市の野菜、また、果物とかという部分は、火を通さなくて食べるような部分はできないのでしょうか、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 学校給食の調理法に関しましては、学校給食衛生管理基準というのが文部科学省のほうから示されております。それに従って調理を行っていくわけですが、その中に調理過程の共通事項というのがありまして、これをちょっとあれしますと、給食の食品は原則として前日調理を行わず、すべてその日に学校給食調理場で調理し、生で食用する野菜類、果実類のうち、

加熱処理したものを給食することというような大原則があるわけですが、その中で、今度は野菜類の使用ですね、今の生の野菜類の使用については、二次汚染防止の観点から、原則として加熱処理をすることというのが決められております。

したがって、果物は加熱はしていませんけれども、野菜については加熱処理をして提供をしているという状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） なぜ言ったかという、那須塩原市にもすばらしい部分、例えばイチゴとかナシとか提供していないんですが、そんなやつも提供できたらいいなと、そんなふうに思っています。

また、お米の話になりますが、今、週3回これも私としてはびっくりしたんです。私のころは大分お米が高いということで何日もなかったんですが、もう3回にもなっているということであります。それを週4回にはならないか、そちらの方向に話はっていないのかという部分についてお問い合わせをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 米飯給食を週4回にということですが、今のところ週3回の現状を維持していくという方向になっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それが4回になれば、かなりの1日1tの炊飯と言っていましたが、1日1tの米を炊くということで、1回ふえればかなりの地産地消がなされると、そのように思いまして話を進めていただきました。ぜひこれは、4回になるような形の中で考えていただければいいのか

なと思っております。

では、時間が過ぎてしまいましたが、1番の問題についてはこれで終わりにしたいと思います。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それでは、質問に移りたいと思います。

2番、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、関税撤廃の例外を認めないTPPは、国内農業に壊滅的な打撃を与えかねないと言われております。

TPPが那須塩原市の農業に対する影響、対応について伺います。よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 6番、伊藤豊美議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私から2の環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が那須塩原市の農業に対する影響、対応についてお答えをいたします。

農林水産省によりますと、日本がTPPに参加することで農産物の生産出荷がなくなる。4兆1,000億円の減少、食料自給率が40%から14%に減少し、農業の多目的機能の喪失額が3兆7,000億円と試算されております。加えて、農業及び関連産業への影響として、国内総生産減少額が7兆9,000億円、就業機会等の減少が340万人程度とさ

れております。

ＴＰＰの参加による打撃は、本市の基幹産業であります農畜産業に対する影響が大きいばかりでなく、生産資材や製造業、食品加工業、運輸業などの関連産業にも及び、地域経済を一層冷え込ませ、雇用環境を悪化させるおそれもございます。

ＴＰＰの参加の是非につきましては、徹底的な国民的論議を行い、また、拙速な判断を行なわないようにするとともに、今年３月に閣議決定されております国家戦略に位置づけられました食料・農業・農村基本計画における平成32年度までの食料自給率の50%という目標の達成と、国内農業・農村の振興等を損なうことのないよう国に対しまして要望をしまいいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 市長、ありがとうございます。それでは再質問に移らせていただきたいと思います。このＴＰＰの問題につきましては、これは農業だけではないという話は十分承知であります。すべての分野の話が絡んで、このＴＰＰという話になっているのではないかと考えておりますが、その中でも今回については本当に突然話が進んできてしまったということがあります。それは22年10月1日に最初に話が出てきたんですが、そんな中のずっと前を振り返ってみますと、10年前、WTOということで、もう大分慎重に論議され、今になってきているわけでありまして。しかし、そのWTOもまだ継続中でありまして、そういうふう継続している中で、今回のＴＰＰが入ってきてしまいました。そして、一昨年についてはFTAという、ちょうど1年前なんですけどそんなこともあり、大変難しい問題がいろいろ返ってきているのが、今の農業の問題、それと全般、いろいろなすべての問題になってきております。

今、市長がお答えしていただきましたように、市長がＴＰＰについての自給率とかその辺について、この自給率について50%を目標としているんですが、これを受けることによって12%、14%そういうふうになってしまうという大学の先生の話もあります。今、市長さんの言われた言葉を私は本当に一番いい答えとして受けとめたいと思います。私は、再質としてあと4つほど挙げていたわけですが、考えていたわけですが、市長のお言葉がありましたので、今回は再質をなくして、委員会のほうでこの4つほどの問題をいろいろ審議していきたいと思っております。

市長、ありがとうございます。そのように、もう本当に慎重に対応していただきたいと思っております。それで、今回の私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、6番、伊藤豊美君の市政一般質問は終了いたしました。

岡部 瑞穂 君

議長（君島一郎君） 次に、12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 議席番号12番、清流会、岡部瑞穂でございます。

平成22年11月に「検証合併後5年を振り返って」の報告書が配付されました。内容は既に皆様ご存じのように、合併前と合併後の変化や効果の報告でありました。インフラ整備は100%近く着手し、新市建設計画が進んでおります。行財政基盤、住民サービス等も良好であると理解をしました。これから大切なことは、本市に居住する市民にやる気を喚起するよう、行政力を尽くしていただきたいと思ひまして、通告書に従ひまして質問

をさせていただきます。

1、人づくりについて。

長引く経済不況の声が聞かれる中、明るい未来のまちづくりには土台となる人づくりが欠かせません。そこで本市での取り組みについて伺うものです。

ゼロ歳児から3歳児までの保育について、市はどのように考えているか伺います。

幼稚園と保育園が統合された場合、厚生労働省の指導要綱に順次、規制枠が広がると考えてよろしいのか伺います。

小中学校の教育は、本市教育委員会が作成する教育要覧に即し実施されるものと解しますが、本市小中学校適正配置基本計画との整合性がとれているのか伺います。

那須塩原市内に存する高等学校、大学の運営において、今後、考えられる変更があるのか伺います。

第1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 議席番号12番、岡部瑞穂議員のご質問にお答えいたします。

まず1の人づくりについてですが、私のほうからは と についてお答えいたします。

のゼロ歳児から3歳児までの保育についての市の考え方ではありますが、3歳までの保育は人格形成の重要な時期であると認識しており、本年3月に那須塩原市次世代育成支援対策行動計画後期計画を策定し、子どもを社会で育てる意識づくりや、仕事と家庭、生活の両立の支援を基本目標に掲げ、家庭での子育て支援事業、保育園や幼稚園での保育の充実を図るとともに、仕事と家庭生活の両立ができるように、育児休業制度の普及啓発

や男性の子育て参加を促すなど、乳幼児の健やかな育ちを支援しているところであります。

幼稚園と保育園の統合についてですが、現在、国においては幼稚園と保育所の垣根を取り払った幼保一体化の議論をしているところであり、その内容が明らかではありませんので、現行の規制や基準がどのように変わるのか、わかっておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 私のほうから についてお答えいたします。

教育要覧に明記されている学校教育の方針と、小中学校適正配置基本計画との整合性についてのご質問にお答えいたします。

本市の学校教育の方針は、確かな学力・体力の向上、社会力の向上、豊かな心の育成の3点を基盤とする人づくり教育を推進しております。小中学校適正配置基本計画は、基本方針の中で適正規模校の期待できる効果としまして、集団の相互作用による思考力の育成、一定規模の集団の中での情緒安定性、集団活動を通じての社会性の育成等を掲げております。

これらは人づくり教育を推進するものでありますので、学校教育の方針と小中学校適正配置基本計画との整合性は、十分に図られているものと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 次に、市内に存する高等学校、大学の運営において、今後考えられる変更があるかについてお答えいたします。

まず、高等学校の統廃合についてですが、栃木県教育委員会は平成16年3月に、県立高等学校再編基本計画を策定しました。その中で、本市にあ

る4つの高等学校については統合の対象にはなっておりませんが、黒磯南高等学校については平成25年度から普通科目及び専門科目の中から、進路目的等に応じて科目を選択できる総合学科高校への移行が予定されております。

また、本市にある宇都宮共和大学の今後の運営予定につきましては、本年6月の定例議会で伊藤議員の一般質問にお答えしたとおり、今後も学生の演習や課外活動の場として活用していくとのことであり、引き続き本市の教育文化の向上や地域の活性化のために、大学を挙げて努力していくと伺っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 再質問をさせていただきます。

ゼロ歳児から3歳児までの保育については、福祉部長さん並びに行政では、大変大切に思っているということがあります。よくわかりました。仕事を持つ親にとりましては深刻な問題が出産後の育児です。育児休暇後の乳児保育が不足していると聞いておりますが、本市の状況をお聞かせください。

続きまして、内閣府方針としてこども園が2013年度より移行というふうにニュースで知りました。本市の考えを伺います。今、この方向で進んでいる幼稚園、保育園がありましたらお教えいただきたいと思っております。

続きまして、内閣府によるこども・子育て新システム検討会議の内容について、わかる範囲で保育料、保育時間、年間保育日数等をお教えいただければ幸いです。

なお、昨日の早乙女議員の質問で、かなり多くのことをお答えいただいておりますが、わかりになる範囲でよろしくどうぞお願いをいたしま

す。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 現在、いわゆる未就学までの総人口といいますが、お子さんの数というふうに定義してよろしいかと思うんですが、平成22年10月1日現在6,586人、そのうち保育所、全部これは私立も含めてなんですが、入所者が2,287人ということで、全体の36%でございます。質疑等で以前にもお話ししたところなんですが、その中で待機児童というのが1つの保育指標になってございますが、平成21年度4月の段階での待機児童数が31名と、ことしについては5名ということでございますので、ほぼ施設としては足りているというような状況でございます。ただ、年度途中でやはり新たに就職等を希望されて保育を求め方もおりますので、多少この数字よりは上がっているところでございます。

それと、現在の幼保連携の関係でございますが、昨日、早乙女議員さんにもお答えしたとおり、国のほうのいわゆる形がまだまだ決まっていない状況でございます。そうした中でありますが、私どものほうで現在民営として進めている、いわゆるこひつじ、西那須野地区で整備されるものについては、認定こども園という形での整備が進められているところではあります。ただ、垣根を取り払ったという形ではございませんので、ご了解いただきたい。

それから、保育料等もろもろ論議されている中の中身なんですが、ある程度は承知しているんですが、昨日もお答えしたとおり、これをこうだという形で現在出しますと、いろいろ例えば幼稚園の入園料ですか、それと保育料というのは基準が違いますので、市民に混乱を投げかけるような状態になりますので、ここでの答弁についてはちょ

とできない状況にありますので、よろしく御理解をお願いしたいというところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 承知いたしました。安心できる保育園の施設の充実、育児を助ける休業給付金、母性の健康管理、妊娠・出産をサポートする女性に優しい職場等に留意をしていただくことによりまして、社会経済に女性がより参加ができると思います。これからの本市、大きく日本の国の発展にもつながると思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、3番の小中学校の教育についての再質問をさせていただきます。

先ほどの教育長のお話ですと、集合のメリットということを伺ったように感じますが、小規模校での現状の中、例えば合唱コンクールとか各種グループのスポーツの出場にマイナスの面が生じていないかどうかを伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの件でございますが、スポーツ活動におきましてはやはりチーム力を問われるスポーツが多いので、そういう面でチームの結成等に不便を来しているという実態があります。

それから、合唱等に関しましては、これは市内の合唱コンクールを開いておりますけれども、小規模校なりのメンバーをそろえて出しておるところでございますが、やはり圧倒的な迫力というのは欠けますけれども、それなりのチームとして団として参加しておりますので。ただ、今後、児童数が減ると、やはりこの合唱コンクールも支障を来すのではないかと不安材料はございます。

そのほか、やはり正規の教科におきましても、

チーム力を必要とする、そういう教科に関しましては、不便を来しているというところが実情でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 承知しました。また、その対応についてどのようにしているか、行事が子どもたちに公平、平等に対応できているのか、伺いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 例えばということで一例を挙げますと、今週の土曜日に行われました小学校の市内駅伝競争大会、これに関しましてはチームが人数的に男子のチーム、それから女子のチーム、それから混合チームというふうに3つのブロックに分けて、それぞれの学校が特色を持たせながら参加できるようにしております。

例えば混合チームですと、男子だけのチームができないけれども、混合チームだと男子と女子をあわせて1チームができるというところから、混合チームに参加できる。しかし、男子のほう、または女子の単独のチームが参加できないというところは、やはりそういうブロック制を採用して配慮をしているというところがあります。また、スポーツ少年団等では、小規模校同士の連携というところから、こちらの学校、小規模校ではこのチームはできないけれども、向こうにある程度の人数がそろっているというときには、こちらから向こうの学校との連携というふうなことで、2つないしは3つの学校をチームとして認めるというふうな方策をとっているところがあります。また、今後、そういう面でさまざま障害が出てきたときには、それなりの配慮をしていこうというふうな考えは持っているところでございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） ぜひとも遜色がないように配慮をしていただきたいと思います。というのは、本市内の競技であれば、コンクールであればそれが可能であるかもしれませんが、それを超えた出場というのに支障があるような気がしますので、ぜひ基本的にどのような支援をしてあげたらいいかということを考えていただきたいと思います。

4に移ります前にお伺いしたいんですが、私は学ぶのに、21年度的那須塩原の教育要覧というのを読ませていただいてきょうに至りましたが、数日前に22年ののが参りまして、この2冊の変更の部分のところがありましたら、概略で結構ですのでお教えいただきたいと思います。同じであればこんなにいいことはないんですが、大変立派な冊子ですので、お願いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） お答えします。

基本的には内容は毎年変えるものではなく、ある程度の実績を積み重ねながらということが教育目標になりますので、大きな変更点は児童生徒数の変更、それから若干年度ごとに強調するところがあります。例えば環境が非常に重点的というところとか、そういう年次のところの部分的なところは、強調されるところがありますが、全体の基本的な計画というのは変化がございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 中をざっと見させていただけと、教育基本法にのっとってこの冊子がつくられておると。数字に関して本市の概要が書かれているということで、余り変化がないなというふうには思いました。伺いたいのは、この冊子がど

ういう範囲まで配布されているのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） この範囲は教育委員会に関係するそういう部署、または施設というところに配布をしております。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 大変すばらしい内容ですので、いろいろなところで閲覧ができるようにご配慮をいただければと思いますが、毎年必要なかどうかというのは、ちょっと考えながら読ませていただきました。

次に、 の再質問をさせていただきます。

高等学校、大学、専門学校等は県の管轄と承知しております。誘致のときは学術の向上、地域産業の向上、人材の集積、人口増加等を積極的に応援をいたしたと思います。それらが廃校に近い状況になることをこまねいて見ていてよろしいのでしょうか。生涯学習に参加させていただき、大変ためになり、ありがたく思いました。立派な校舎の活用を人づくり、魅力ある地域づくりの拠点としてとらえることはできませんか、伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 廃校に近いというふうなお話でございますけれども、私のほうではちょっと名指して申しわけないんですが、多分うちの共和大学のことをおっしゃっているのかなというふうには思うんですけども、この大学については平成11年度開学というようなことで、これまで共和大学が運営してきたわけですが、共和大学については、引き続きここで前にもお答えしたとおり、本市の教育の文化の向上や地域の活性化のために大学を挙げて努力をしていくというふうなことで、共和大学自身も学生の演習や課外

活動、それから市民講座を開いて実施していることでございますので、私のほうは見守っていききたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） これが最後のほうの項目にあります人材バンクというところに少しかかりますんですが、大学の教授内容だけでなく、もう少し市民に身近な、あるいは大学教授の授業でなく、もっと身近な人の授業に使わせていただけるような連携ができればいいなと思ひまして、お願いをいたしました。

続きまして、2番、人口増加を踏まえて。

地方の過疎化、出生率の低下に伴う人口の減少が全国的に問題となっております。合併後、微増している本市ではございますが、これからのまちづくりを考えるに当たっても、欠くことのできない大きな問題であります。そこで市のお考えを伺うものです。

本市は、合併後約2,000人の人口増となっておりますが、その要因はどういったものが考えられるか伺います。

本市の産業別就業人口はどのようになっているか伺います。

人口増の要因の1つに交通の便のよさがあると思われませんが、一層よくするために上野・黒磯駅間で乗りかえのない便をふやしていただくことをJR東日本へ求めるお考えがあるか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 12番、岡部瑞穂議員の市政一般質問にお答えをいたします。

2の人口増加を踏まえてということでございますので、3点につきまして順次お答えをさせていただきます。

の人口増の要因についてでございますけれど

も、本市の人口は平成22年10月1日現在で11万7,347人で、平成17年同日と現在の人口と比べますと2,315人増加をいたしております。本市の人口が増加している要因といたしましては、複数のJRの駅や高速道路のインターチェンジ、さらには国道4号や国道400号が東西南北に通じていることなど、高い広域交通利便性を有していることかと思っております。

次に、の産業別就業人口についてお答えをいたします。

本市の産業別就業人口は、平成17年度の国勢調査によりますと、農業、林業等の第1次産業人口が4,851人、建設業、製造業の第2次産業人口が1万9,388人、サービス業、小売業等の第3次産業人口が3万6,344人であり、それぞれの割合は8.0%、31.8%、59.6%となっております。

次に、の上野・黒磯間で乗りかえなしの便をふやすことを、JR東日本へ求める考えがあるかについてお答えをいたします。

JR東日本に対しましては、栃木県や関係市町と連携をしながら、平成20年度から那須塩原駅に停車する新幹線の増便を要望していたところであります。JR東日本も輸送業務の1企業でありますので、収益に結びつかない要望の場合にはなかなか難しい状況となっておりますが、今後も要望内容等を検討しながら、引き続き改善をお願いしていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 市長のご答弁をいただきまして、やはりこの5年間、6年弱ですが、それぞれの努力によってこういうふうになったと思います。まず最初の要因も理解をいたしました。交通の便がよくなったということが第一に考えられるということと、産業においては、このアンケー

トでは職業別構成比率というので出ておりますので、産業別ではないので、ただいま市長さんからの答弁により理解をさせていただきました。

市全体としては2,000人ふえました。本市の総合計画に関するアンケート調査の結果でわかることは、塩原温泉地区の人口は激減をしております。全地域で人口が2,000人近く増加しておりますが、どの地域がどのような理由でふえたのかお教えいただきたいと思えます。また、人口が激減をした塩原地区において道路整備、安全に歩ける道路、にぎわいを醸し出せる町並み、塩原温泉の知名度の向上、宣伝、情報発信が他の観光地より少しおこなわれているのではないかと思います。

来客数が減少しますと、安定した収入を得ることを住民ができませんので、いまだもって市民の中には合併をしてよかった、悪かったという議論を耳にします。へき地におりますと犠牲を強いられるようにさえ考えてしまいますので、ご返答をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 岡部議員に申し上げます。

ただいまの人口増を踏まえてという中におきまして、塩原温泉の観光の入り込み関係、こういうものにつきましては通告がございませんので、人口の部分についてのみの答弁でよろしいでしょうか。

12番（岡部瑞穂君） 結構です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 人口のお話ですけれども、平成17年と平成22年の10月1日現在というようなことでお答えさせていただきます。

旧市町ごとのことでお答えさせていただきます。

まず、旧黒磯市ですけれども、平成17年10月1日現在で6万1,155人、それから22年10月1日が6万2,225人、旧西那須野町が平成17年10月1日

現在が4万5,217人、それと22年が4万6,906人です。旧塩原町は17年10月1日現在が8,660人、22年10月1日現在が8,216人です。塩原温泉の温泉地区のほうだけに限って申し上げれば、平成17年10月1日現在で3,012人だったのですけれども、22年10月1日現在では2,583人でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） ただいま議長のほうから訂正というよりは、発言に対して意見をちょうだいしたものですから、人口が温泉街で減るということに関しましては、以前の一般質問でも私はさせていただいておる記憶がございます。どうしてかということが常に頭の中にありますので、ここで、よそではふえているけれども、塩原温泉地区の人口が少なくなった要因を説明していただけたかなと思いましたが、また改めて一般質問のときにさせていただきます。

何か今の機会に伺っておくことがいいことではないかというふうに言っていたいただきましたので、今いろいろな面でよくなっている部分もありますけれども、それが人口にはつながっていないということも事実ですので、平場がふえている、その要因を市長さんから発表をしていただきましたので、塩原温泉地域に限っての減少を、おわかりであれば承りたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 旧塩原町、特に温泉街の人口が減っている理由というようなことでございますけれども、塩原温泉地区については人口減少とともに、高齢化が著しく進んでいるというのが現実ではないかというふうにも思います。そして、この傾向というのは今後も続くんではないかというふうにも思っております。

加えて、今の経済悪化によりまして、塩原温泉への入り込み客数が停滞していて、宿泊客数、こういうのもも減少して、依然として厳しい状況にあるというのも認識をしているところでございます。市としましては塩原温泉を活性化するためには、観光拠点の整備、それから交通機能の充実を図る、こういうことが専決ではないかというふうに思っております。最近行っております農観商工の連携の推進とか、こういったことにより産業の振興、あるいは地域活性化を図りまして、活力ある塩原温泉地区というものを目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 不況になりまして、最も早くに力が出せるのは観光産業だと私は理解しておりますし、頑張っております。ぜひとも企画部長さんには、市の中で人口の増減が産業の衰退、進展にイコールになるとは思いませんが、ご留意をさせていただきまして、今後お考えいただければと思います。

番について、再質問をさせていただきます。

交通アクセスのよい状況を維持することは、その地域の発展に重要です。黒磯駅は以前は皇室の乗降車駅でありました。それだけでも重要視し大切に守らなければならない歴史です。市長様にお願いいたします。先ほどしておりますと言っていたいただきましたJR本社とのコンタクトを、常にとりになられるようお願いをし、私の2番目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） まず初めに、先ほどの発言で廃校に近いという発言がありましたので、削除をお願いしたいと思います。

続きまして、質問事項の3、市民、著名人等の活用について、市事業の積極的な運営及びアピールにおいては、重要な要因となる人の活用が求められることと思われまます。本市における市民協働のまちづくりへの一助として何うものです。

市が実施している出前講座について、最近の実施状況を伺います。

市民を活用した市の施策についてどのようなものがあるか、また、その効果はどのようなことがあったかを伺います。

特技のある市民や著名人を集めた人材バンク等の設立を行う考えがあるかを伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 3の市民著名人等の活用について、お答えをいたします。

まず、市の市が実施している出前講座の実施状況についてですが、出前講座は市民の皆さんの学習機会の充実を図り、市政に関する理解を深めることを目的に実施をしております。講座は原則として市内在住の10人以上の団体、サークルの皆さんを対象に、53講座の中から受講をいただいております。平成21年度は416回の講座を実施いたしました。

次に、市民を活用した市の施策とその効果についてですが、生涯学習施策の中では学習成果をいかした活力ある地域社会づくりのため、学社連携

融合推進事業を実施しており、平成21年度は15公民館で125回開催いたしました。また、3中学校区で、学校・家庭・地域が一体となった強歩を実施し、子どもの健全育成と地域の連帯感の醸成が図られているところでございます。

最後に、人材バンク等の設立についてですが、生涯学習では市民がそれぞれの学習ニーズに合わせて、希望する学習に取り組むことができる学習支援体制の整備が求められております。これらを支援する人材バンクの設立について検討をしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 伺いますと、大変活発に事業を推進しているということがわかりました。配付をされました冊子「那須塩原市生涯学習推進プラン基本構想基本計画等」の内容の中に、結果の発表は書いてございません。そのためにどれだけの活動がされているかということは、市民に周知はされていないように感じ取れましたので伺いました。大変多くの事業がされているということを理解し、はご発表いただいたことで結構でございます。

また、市民を活用したというにつきまして、どのようなものがあるかという内容については、今、発表していただかなかったんですが、例えば11月17日の下野新聞に、塩原温泉ビジターセンターが日帰り散策ツアーという行事をやっておりまして、この文面の中に、もう毎年やってその成果が出ておると。今年度は約23回によるものだというところを、ビジターセンターのパークコンダクターによる日帰り散策ツアーという、非常に塩原温泉の産業にも役に立つ行事を実行していただいているものですから、おわかりになる範囲で教育部のほうで発表をしていただきたいと、かように思

います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ビジターセンターのお話が出たようでございます。先ごろ、新聞報道でビジターセンターを利用した塩原流ヘルス・ツーリズムの一環だと思っておりますが、その中でパークコンダクターの方が都会といたしますが観光客の案内をしているということで、これにつきましては塩原温泉活性化の重要な柱だと思っております。

そういった中で、マイスター学園がありますし、ビジターセンターの中ではマイスター学園生もこういった事業に積極的に参加していただくということで、今目指しておりますのは、マイスター学園の中でこれまで何期かやりまして、かなりの受講生がいるわけですが、実際に案内のできる人材を今養成していると、実践で活躍していただける人を今養成しているという段階でございます。

先ほどお話ありましたパークコンダクターの事業についてもその一環で、塩原温泉活性化のために役立っているというふうに私は考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 事業内容が、先ほど2番についても、どのようなことを実施していただいているかという説明はなかったものですから、私は例を挙げてパークコンダクターのことを伺ったので、教育部のほうで生涯学習基本方針のといったいろいろななされた事業をお聞かせいただけたら幸いです。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 先ほどもご答弁いたしました。生涯学習の関係では、学社連携融合推進事業というのを実施しておりまして、これは各公民館のほうでやっていますが、15公民館で125

回ほどやっているということで、その中でいきま
すとそれぞれの公民館で学社連携推進事業をや
っているわけですが、例えば花いっぱいになれ
すとか、それから、ふれあい交流会ですとか、ス
キー教室というのも学社連携の中でやっており
ます。それから、先ほど強歩というようなお話を
いたしましたが、那須野水スイウオーキングです
とかそういったものを学社連携の中でやってい
くということでございます。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 125回公民館活動の中
で行なっているということは、市民の向上、学
識の向上とか知識の広さとかが養われると思
います。その効果ですが、125回ありましてど
ういう効果があったかということは、アンケ
ートをとられているのでしょうか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 効果につきましても、
先ほど答弁をいたしておりますけれども、アン
ケートはとっておりませんが、学校・家庭・地
域、学社連携融合事業というのはそういったこ
となんです。学校・家庭・地域が一体となっ
てそういったことをやっておりますので、子
どもの健全育成あるいは地域の連帯感の醸成
というものが図られているというふうに思っ
ております。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） それでは、3番の人材
バンクというほうに移りたいと思っております。

市民の学術、技能、芸術、文化、スポーツ等
で既に活動を始めている生涯学習推進プラン
基本構想基本計画が作成されておりますが、
名簿がありません。それで今後、知識のある
方々により一層のご活躍をいただくために、
人材バンク等を進め

たらよろしいのではないかと、こういうふう
に思い先ほど質問をいたしましたところ、考
えていきたいというふうにおっしゃってくだ
さいました。

私どもが会派として清流会で北杜市に視察
に行きました。北杜市のまちの巧み、人材バン
ク事業について学んでまいりました。概要は、
専門的な知識や技能を持っている方に、人材
バンク、まちの巧みに登録をしていただき、
市民からの要請に応じて指導等の活動をし
ていただくとうと始まったと聞いてまいり
ました。これらにつきまして、どのあたりま
での人材バンク設置の準備ができてい
るのか、伺いたしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） お手持ちだと思
いますが、那須塩原生涯学習推進プランとい
う中の51ページの中に、人材バンクを整備
し、活用を促進しましょうという中にあるか
と思うんですが、その中にボランティア養成
講座の開催ですとか、シルバー人材センタ
ーの活用、それからボランティアセンターの
充実と、そういったものやしていきたいとい
うのが、生涯学習の中での人材バンクとい
う設立を掲げているところでございます。

もう一方で、生涯学習ボランティア一覧表
といったものもありまして、その中には各
分野にわたりますボランティアでやってい
ただける方々の名簿等も載っていると。そ
ういったものを今度総体的に伺いますか、
集約をさせていただきまして、人材バンク
といったものやしていきたいと、設立をし
ていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 準備がもう整いつつ
ありますし、また、著名人でこの地区に移
住をなさ

れて活躍をしている方もいらっしゃいます。ぜひともより早くに立ち上げていただきまして、ただこの基本計画でなく、実施するための第一歩になっていただくようお願いをしたいと思います。

最後になりますが、那須塩原市のよさが理解され、住民が増加したことは、住んでいる人の中に市によりよい影響を及ぼすことのできる人がおるといことだと思えます。市民が持っている知識、技術の価値を大切に、より多くの巧みの方が本市の人材バンクに登録をしてくださるような仕組みができることを期待し、質問を終わりといたします。

議長（君島一郎君） 以上で、12番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

玉野 宏 君

議長（君島一郎君） 次に、28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 28番、玉野宏です。

一般質問に当たり、通告いたしました1、那須疏水等の水力発電についてと、2、産業振興大会の反響について、3、平地林の管理についてがそれぞれつながりを持ち、当市の地域活性と地球温暖化対策につながることを願い、質問させていただきます。

不況と将来に不安であるという声が聞こえておりますが、100年に一度のことと表現されておりますが、人口減、生産人口減に入った日本は歴史始まって以来の構造変化を伴った不況であり、このためには生産人口、特に子育て世代の安定雇用と所得増を通して、内需拡大を図ることが必要だと、「デフレの正体」を出した藻谷浩介氏は述べております。これに加え、高度成長期を経て今日に至るまでに見えてきましたものは、日本では生

産を行うために人を育成してきたとみなすことができます。

結果、これが地域の衰退につながり、ここで改めて地域社会を人の生活の場として再生する意義と必要性が求められています。

質問、1、2、3には、自然エネルギーの地産地消の願いも込めております。地産地消の意味の中には、大量生産型の工場を誘致しても、大量生産された画一的な生産物に対する需要は、地域社会から内在的には発生しません。地域で生産された商品に対する需要は外在的に地域社会の外部で創造され、外部でつくられた需要を満たす誘致企業の生産のために地域で人が育成されるようになり、地域社会を構成する人を育成するために地域で生産を行うという地域本来の生産様式が壊れてまいりました。

このため、地域内部で人を育てるという基本に返り、地域再生を試みる必要があるとされております。

質問1と3は、当那須塩原市に存在するものであります。人間の生活の場として、また、人間を育成する場として地域を再生していく。そうすることで、地域で暮らす人間の生活様式に密着した新しい欲求が生まれ、その欲求を技術革新によって生み出された新しい産業に満たしていくということが、これからの地域再生の道ではないでしょうか。

質問に入ります。

1、那須疏水等の水力発電について。

明治の偉人によって掘削された那須疏水は、農産業のみならず多くの活用方法が考えられます。そこで伺います。

1、那須疏水の水力発電の運営主体はどこか。2、建設費用は幾らだったか。3、発電量と売電価格は幾らに設定されているか、お尋ねいたします。

す。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 1の那須疏水等の水力発電について、3点のご質問をいただいております。順次お答えいたします。

の那須疏水の水力発電の運営主体について、お答えいたします。

那須疏水の水力発電施設は、昨年度東京電力が整備した那須野ヶ原水ウォーターパーク内に3カ所設置されておりまして、いずれも東電ピーアール株式会社テプコ塩原ランドが運営を行っております。

次に、の建設費用についてお答えいたします。

水力発電施設3カ所の建設費用は、約9,400万円と聞いております。

次に、の発電量と売電価格は幾らに設定されているのかについて、お答えいたします。

那須野ヶ原水ウォーターパークは、自然エネルギーの普及啓発などのPR施設のため、発電された電気は、施設内の照明や管理に使用する電気自動車用の充電装置などに利用しているため、売電は行ってないと聞いております。

なお、水力発電施設3カ所の発電量は、それぞれ最大で1.8kw、16kw、2.2kwと聞いております。

以上です。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） それぞれお答えいただきましてありがとうございます。

那須疏水は単なる農業用水路の働きだけではなく、さまざまな可能性を持っております。例えば、クリーンエネルギーとして、今お話ありましたように、近年注目されております小水力発電として活用が挙げられます。また、栃木県では中山間地

域の小水力、太陽光を有効活用すべく、本年9月に栃木中山間地域スマートビレッジ特区の申請を行い、続いて、10月には水力、太陽光によって発電した電気を、農業機械や軽トラックの電気自動車化、供給スタンド等の設置などへの利用の検討を挙げております。

小水力発電の先進地であり、かつ今後の活用次第では観光、環境教育の場としても大きな可能性を持つ日本の3大疏水であります那須疏水の有効活用を願うものであります。県と那須野ヶ原土地改良区と当市3者間では、どのような取り組みがされているのか、また、取り組みがされていないのであれば、今後3者での緊密な連携をとり合い、ぜひ検討の場をつくるべきだと思いますが、お尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどお答えしました那須疏水の水力発電についても、市のほうを經由しまして東京電力のほうで申請をして、補助を受けながら設備をしたという状況がございます。ですから、市としても連合と東電と市との中で、こういった事業展開をしているといった状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 疏水は、明治に始まり長い歴史を持っております。今日新しい時代を迎えたということで、部長が説明されたように今後、大いなる検討をされて活用をしていただきたいと思います。

大きな2の項目に入ります。

産業振興大会の反響について。

過日行われました産業振興大会は、多くの来場者を集め盛況でありました。金子勝氏の講演も示

峻に富んだ内容であったと思うが、そこでお伺いいたします。

1、金子勝氏の特別講演の聴取者は何人だったか。2、録音テープはありますか。講演内容を紙面で読めますか。

3、特別講演の新しい時代の価値について、市の考えをお伺いいたします。

4、エネルギーの地産地消としてバイオマス発電により、病院、文化会館・学校に再生エネルギーを利用すべきと思うが、どのように考えますか、お尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 28番、玉野宏議員の市政一般質問にお答えをいたします。

2の産業振興大会の反響についてでございますけれども、4点につきまして随時お答えをさせていただきます。

まず、の金子氏の特別講演の聴取者は何人かについて、お答えをいたします。

特別講演の聴取者は約500人でございます。

次に、の講演の録音についてお答えをいたします。録音に関しましては契約をいたしておりませんでしたので、録音はしていません。したがって、講演内容を紙面で読むことはできません。

次に、の特別講演に対する市の考え方についてお答えをいたします。

金子氏の講演は、エネルギー革命とそれに伴う産業構造転換が経済再生、新たな成長の道であるとの内容であったと記憶をいたしております。太陽光、バイオマス、小水力といった環境エネルギーへの転換を進めるに当たっては、この地域、対応するポテンシャルが高い地域であると感じたところであります。

次に、のエネルギーの地産地消としてのバイオマス発電についてお答えをいたします。

本市の特色でもある間伐材を利用した木質系バイオマスや家畜ふん尿を利用した畜産系バイオマスなどは、本市にとって比較的入手しやすい環境にあること、また、これらを利用した発電は再生可能エネルギーとして、地球温暖化防止対策や循環型社会の構築に有効な手段の一つであると認識をいたしております。

このご質問の公共施設への導入は、今後、策定をいたします地球温暖化対策実行計画の中で検討をしてみたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 金子氏の講演内容は、当市の地域潜在力を気づかせ、それを発展させる食とエネルギーの地産地消、人材育成と当市の進める農観商工に力をいただいたと思います。タイムリーな時期にぴったりな講演会だったと思います。

このためにも講演内容をぜひ多くの人に聞いていただきたい。そのためにテープはないか、文書化はないかということを質問したわけですが、私も一生懸命メモはとりましたが、人に伝えるほどの内容は記述できませんでした。実にいい内容でございましたので、文書化して当日参加できなかった市職員の方や、農観商工、それを進める関係者の方にぜひとも配布して、内容を吟味し、深めて、今後私たちがどのようにこれを展開していくのかということ、みんなで意見交換をできればいいなということで、文書化がされていればと思いましたが、文書化、要するにテープはないということでございますので、次回、このような素晴らしい講演のときは、ぜひともテープ化、文書化をお願いしたいと思います。

また、金子勝氏の講演は、ポイントをつかみま

すと、地域分散型の話をしたいんだということ、今必要なのは明確な将来の地図だと。それとＴＰＰも言っておりました。なぜ泥船に乗るのかとありましたが、私は新しい時代の価値として感じましたのは、石油依存から脱却した地産地消の食と農、自然エネルギーの地産地消で正義の仕事、正義の仕事をしようと力強く語りましたのが印象に残っております。

市長にもポテンシャルの高い地域であるということとを述べられておりますが、再度新しい時代の価値と、それをどう生かしていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 私も金子先生の話の聞きました。これまでの歴史を振り返ってみると、石炭から石油という流れの中で産業革命が起こってきたという中で、これからのやはり成長戦略を図る意味では、再生可能エネルギーを最大限利用した振興が必要だろうということがございます。そういった意味合いでは、先ほど市長がお答えしましたように、この地域は大変そういった環境面でポテンシャルが高いということで、これからは行政も積極的に進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） ぜひよろしくお願ひします。

3の平地林の管理についてお尋ねいたします。

観光上、または景観上、手入れされた平地林は人を引きつけます。大学通りや横断道路沿いの平地林の現況はどうなっているのかお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 3の平地林の管理についてお答えをします。

本市に広がる平地林については、国土利用計画那須塩原市計画において、那須野ヶ原ならではの景観を創出し、住民や来訪者に対して安らぎを与える貴重な地域資源と位置づけております。ご質問の大学通りや横断道路沿いには豊かな平地林が残されており、これらの緑豊かな街道景観を守るために、那須塩原市景観計画の中で道路の両側50mを景観形成重点地区に指定し、景観形成基準により樹木の伐採は必要最小限とし、特に街道沿いの樹木は極力保存することと定め、平地林の保全を目指しておりますが、管理の方策につきましては今後勉強をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 手入れされた平地林は市民に安らぎを与える、まさに同感でございます。大学通りや横断道路といった観光客の周遊ルートでは、重要な地域資源でもあると思います。市では、平成21年3月に景観法に基づく景観条例を策定し、特色ある景観で良好な景観の形成が特に必要とされる区域として、大学通り、横断道路、国道400号の3路線を指定しております。

一方で、手入れ不足により荒廃しているところも多々見られます。開発行為の規制だけでは良好な景観を形成していくことが困難ではないかと思っております。再度現状はどうなっているのかお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 平地林の現状ということでございますけれども、第一義的には、管理については地権者がやるものというふうには考えて

おりますけれども、市のほうでも、市長の公約に
ふるさとの風景を守り続けられるということで、
平地林を重要視しております。平地林を保全して
いくために、今後庁内で研究をしていきたいとい
うふうに考えております。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 栃木県では、平成20年度
に導入した栃木元気な森づくり県民税事業税の中
で、里山林事業として手入れ不足により荒廃した
平地林の整備の促進を進めております。10分の10
の交付金事業であり、20年度は県全体で533ha、
約1億5,000万円、21年度は700haで約2億4,000
万円となっていますが、本市の実績はありますか。
また、今年度の実施予定箇所等はございますか。
お尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 栃木の元気な森県
民税事業についてお尋ねでございます。

この事業につきましては、まず一つには栃木の
元気な森づくり奥山林整備事業というものがござ
います。これについては県が整備を行っている部
分で、市が実施しております部分については、明
るく安全な里山林整備事業ということで、まず一
つには、将来まで守り育てるための里山林整備と
いうことで、これについては除伐、間伐、下刈り
こういったことがメニューでございまして、平成
21年におきましては、鍋掛の市有地であります成
功山の整備を4.8haほど実施しております。22年
度はこれからになりますが、関谷地区の鳩ヶ森と
いうところで2.7haほどの整備をするというこ
とでございます。

次に、2点目の通学路等の安全・安心のための
里山林整備ということで、これは道路から片幅50
m、両幅になりますと100mまでの除伐というこ

とで、この下刈り、除伐等を行っていくというこ
とで、平成20年におきましては、東原小学校で
1.1haほど、鍋掛小学校で0.871ha、21年には豊浦
小のエリアで1.12ha、22年度予定でこれからにな
りますが、東小の地域で1haほど実施していきま
す。

次に、3点目の野生獣被害を軽減するための里
山林整備事業というものもございまして、これに
つきましてはやはり除伐、下刈りをするという部
分でございますが、平成20年におきましては板室
本村で6.8ha、木の俣園地で1.6ha、21年におきま
しては高林地区の北側になりますが4.2ha、今年
度においてはこれからになりますが、百村本田で
今モデル事業をやっておりますところで、12haほ
ど予定をしております。

今後についてでございますが、先ほどご質問に
ありましたような大学通りや横断道路沿いにつき
ましても、この事業で整備できるか、研究してい
きたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 着々と進んでいるという
ような印象でございますが、この里山林整備事業
の面積をより延ばすには、市民への周知がより必
要だと思えます。景観法第92条には、景観整備機
構が書かれております。次のようなことです。

景観法によれば、県・市・町村などの景観行政
団体から景観整備機構としての能力の認定を受け
たNPOまたは公益法人格を持つ市民団体は、景
観計画の策定のほか、景観重要構造物、景観重要
樹木などの管理に参画することができるように
なりました。この整備機構は、例えばシンボルロ
ードや鉄道駅周辺など市町村はもとより、道路、河
川などの管理者、電気事業者、商工会、地域住民
など多くの主体を取りまとめて、景観計画を策定

することだけでなく、オープンカフェの設置やイベントを企画する景観協議会を組織することができます。

市民団体は、行政への市民参加という段階を超えて、行政とともに景観形成の主役に躍り出ることが法的に認められたわけでございます。当市に整備機構を取り入る考えはあるか、今後どのように考えられるかお尋ねしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 議員ご指摘の景観整備機構ですけれども、景観法関係で92条にそのことがうたっておりますけれども、先ほど議員が言いましたように、景観重要建造物、それと景観重要樹木の管理を行うということで、NPO法人とかそういうものについてはそういう機構をつくって、管理ができますというふうな形になりますので、市としては、まだ景観重要建造物とか景観重要樹木というのは指定しておりませんので、今後の推移というのは今後の検討課題になるかと思えます。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 市民の目というのは、この木はいいな、この景色はいいなというのでたくさん持っていると思います。ぜひともに検討をしていただきたいと思います。

市では、環境基金を使い、落ち葉、剪定枝の堆肥化に取り組んでおりますが、平地林の手入れから発生する樹木を一般家庭用向けの木質バイオ 薪等でございますね の普及促進ができるのではないかと思います。バイオ燃料供給センターの設置も、市民のこれからの低炭素化に向けての運動を巻き込むためには力になると思いますが、センターの設置等を考えるかどうかお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまの木質バイオ等を使ったセンターの建設の計画の考えはないかというふうなことでございますけれども、先ほど市長が答弁しましたとおり、ただいまのものについては議員の提案ということで受けとめまして、市長答弁のとおり、木質バイオや家畜系のバイオなど、本市にとって条件がいいというふうなことの認識の中で、今後の地球温暖化対策実行計画、区域施策編ということで立ち上げて検討をしていくという予定がございますので、ただいまのものはご提案ということで受けとめていきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 28番、玉野宏君。

28番（玉野 宏君） 木の葉は枝についているわけですし、枝は樹木ということで全部つながっているわけです。木の葉の部分だけ堆肥化することとは、本質ではないのではないかという気がしますので、質問をさせていただきました。

1の質問、2の質問、3の質問と質問をさせていただきましたが、平地林は日本の社会がまだ貧しかったとき、薪や炭等の供給地でございました。今日、平地林、里山が見捨てられ、ごみ捨て場になろうとしております。那須塩原駅等より見える平地林、里山と横断道路、那須疏水のラインを美しく再生していくことは、自然と触れ合う安らぎの町那須塩原を視覚でとらえることであり、産廃の抑止力にもおのずとつながるものと私は思います。

森林力を高め、地域の持つ素材を再生すべく、市の一層の努力を要望し、私の一般質問を終わります。

議長（君島一郎君） 以上で、28番、玉野宏君の市政一般質問は終了いたしました。

平山啓子君

議長（君島一郎君） 次に、20番、平山啓子君。
20番（平山啓子君） 議席20番、公明クラブ、平山啓子でございます。本日最後の質問者になりました。元気いっぱいやりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

今日は、5項目ほど質問をさせていただきます。

まず、1項目め、災害時要援護者対応マニュアルについてお伺いいたします。

風水害や火災、地震などの大規模な災害が発生した場合に、避難や避難所の生活に支援を必要とする市民を対象に、本人と周囲の支援住民等にとってどのようなことが必要であるかを明確にし、災害時に的確な行動をとることを目的に、災害時要援護者対応マニュアルが公表されました。

地区災害時要援護者支援組織の設置状況をお伺いいたします。

要援護者台帳登録制度の周知及び現在までの要援護者対象者の登録状況をお伺いいたします。

救急時の安心確保のため、救急医療情報キットの導入を検討できないかお伺いいたします。

男女のニーズの違いを踏まえた防災計画や防災マニュアルの見直しの考えについて、お伺いいたします。

災害時に使用する避難所に表示板の設置と周辺地域に避難所への誘導標識の設置を検討できないか、お伺いいたします。

、 に関しては、6月の定例会で磯飛議員も質問されておりましたが、この対応マニュアルが公表されて6カ月以上たちましたので、その進捗状況をお伺いするものです。

以上、第1項目の質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君の質問に

対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 議席番号20番、平山啓子議員の市政一般質問にお答えします。

1の災害時要援護者対応マニュアルについてのうち、 から まで、私のほうからお答えいたします。

まず、地域における災害時要援護者支援組織の設置状況についてですが、現在のところ、マニュアルの中で想定している小学校区または中学校区単位の設置は、まだされておられません。現在、当該支援組織の中心的な存在となります自主防災組織の結成に多くの自治会が取り組んでいる状況を踏まえ、地域における自主防災体制の確立、自主防災活動の中で、要援護者の支援をお願いするとともに、支援組織の設置に向けた働きかけを行い、積極的な取り組みを依頼してまいりたいと考えております。

次に、要援護者台帳登録制度の周知及び登録状況についてお答えいたします。

まず、登録制度の周知についてですが、マニュアルの公表以降、4月に自治会長、民生委員等へのマニュアル配布、5月下旬から6月上旬に自治会長への事業概要説明を行い、あわせて民生委員に対して事業概要説明を実施、7月から9月にかけて広報への制度開設の記載、9月に自治会長、民生委員の登録周知チラシ及び台帳用紙の配布、9月27日に登録周知チラシの新聞折り込みなどを行いながら、あわせて地域ぐるみの避難支援や援護活動に対する理解を深めるよう、要援護者台帳登録制度の広報周知を行ってきております。

要援護者台帳の登録申請の状況ですが、9月末から11月末までに本人が直接提出したもの、また、自治会長、民生委員を通じたものを含めまして、合計で30名の申請がありました。

次に、 救急医療情報キットの導入についてですが、近年、高齢者や障害者などの安全・安心を確保するとともに、緊急時に求められる迅速で的確な対応に備えるため、導入が進められています。同様の取り組みとしては、県内では、栃木市の社会福祉協議会が65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯を対象に、安心箱の無料配布を開始したという情報がありました。本市におきましても、だれもが安心して暮らせるまちづくり施策として、今後研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 私からは、 についてお答えしたいと思います。

の男女の違いを踏まえた防災計画等の見直しの考え方についてでありますけれども、本市の地域防災計画、平成18年3月に策定したものでありますけれども、ゲリラ豪雨に代表される近年の災害発生状況、また社会情勢の変化などに加えまして、策定後4年が経過するということなどを考慮しまして、現在、改定作業を実施しているというところでございます。

こういう中で防災訓練、それから災害の現場における女性の参画の拡大、災害が長期化する場合の避難所におけるプライバシー等の問題がありまして、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の確立について検討をしていくというところでございます。

次に、 の避難所の表示板等の設置についてお答えしたいと思います。

本市は小中学校、それから公民館など65カ所を避難所として指定をしております、平成18年度に指定避難所を表示した防災マップを作成しまして、各戸に配布したというところでございます。

この指定避難所につきましては、土砂災害警戒区域の拡大これらを踏まえまして、現在、地域防災計画の改定作業の中で、指定避難所の見直しを行っております。避難所標識等の設置につきましては、標識の共通化、それから日本語の理解が十分でない外国人への対応など、検討すべき事項があるというふうに考えております。

これらのことから避難所の表示板、誘導標識の設置につきましては、指定避難所の見直しの結果を踏まえて、今後検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 、 に関して、6月定例会において伊藤議員のほうの質問にお答えした中からちょっと抜粋したんですけれども、市内全域の周知を目指し、地域での説明会の開催と市の広報誌でのPR、チラシの全戸配布を予定している。これまで民生委員・児童委員に対しては各地区の協議会、自治会長に対しては総務課主幹で開催された地域防災に関する説明会で、制度の内容及び組織の設置について説明している。今後、さまざまな機会をとらえてPRしていくのご答弁がありました。今また、福祉部長のほうからもご答弁いただきましたけれども、この支援の組織の設置はなかなか本当に大変なご苦労がかかると思うんです。

今のご答弁だと、小学校単位または中学校単位に設置とありますが、これがまだはっきりとは何か決まっていないようなんですけれども、また、地域防災組織のほうで支援の災害時の要援護者支援組織はまだ一つもつくられていないというふうな答弁なんですけれども、これはやはり緊急時がいつくるかわからないということで、設置に向けて今、いろいろなご苦労を重ねているところだと

思うんですけども、一応この設置の基準という
か、いつごろまでに大体設置をするという予定な
のでしょうか。

また、今回制度の周知ということで、新聞折り
込みで全戸配布というふうになりましたけれども、
さっきちょっと聞き漏れてしまったんですけども、
いつごろの予定というかもお知らせいただけ
れば、すみません。

とりあえず1と2の質問です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 第1点目ござい
ます。これについては特段決めというものはござ
いません。できた順からといいますか、いわゆる
自治会単位での基礎組織がございます。その連
合会及び消防とか警察とか、その他関連団体との
連携もとらなければならないということの組織な
ものですから、まず基礎単位のほうからの組織固
めと要援護者名簿の作成というのを急いでいると
いう状況にございます。

それと全戸チラシでございますが、9月27日に
配布済みでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） すみません、不勉強で、
9月27日に全戸配布済みということでありがとう
ございます。今の各自治会単位でできた順からと
いうふうにご答弁ありましたけれども、やはりこ
れは大変な作業ということで、できた順を待つて
いたらなかなか上がってこないのではないかとい
うのもあるので、やはりこれは自助・共助・公助
ということで行政の後押しが本当に必要ではない
かと思っておりますので、そこら辺のところを力強く支
援していただきたいと思います。

あと、先日の登録台帳の管理マニュアル的なも

のを箇条書きにおいて作成するというようなこと
がありましたけれども、この点についてはどこら
辺まで進んでいるのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 箇条書きのマニ
ュアルですか、ちょっと意味不明、申しわけないん
ですが。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） この登録台帳に関しての
ちょっとした、余り細かく載せてしまうと難しい
ということで、管理マニュアル的なものを箇条書
きで丁寧な作成しますというような一応ご答弁が
載っていましたので、それについてお伺いしたま
でなんですけれども、もしかあれでしたらば、次
に……。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 私のほうで、多分
薄い記憶なので申しわけありません。要援護者の
台帳の書き方のマニュアルだというふうにご答弁し
たかなと。ダイジェスト版ですか。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで
10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開
きます。

20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 続きまして、再質問させ
ていただきます。

先ほどのご答弁で、要援護者の登録が現在まで

に30名済んでいるというふうにお聞きいたしました。やはりこれからは本当に自治会、民生委員さんの大変なお世話で一つ一つ作業が進んでいくものと思っております。要援護者の把握がとれている地域においては、災害において確認もスムーズにできたというのが過去の災害で立証されています。一日も早い要援護者の把握と、また支援組織の設置を願うものであります。

の救急キットの配布事業についてお伺いいたします。

この救急キット配布事業は、東京都港区では高齢者や障害者、健康に不安のある人の安全・安心のために、昨年5月から救急医療情報キットの無料配布事業を始めました。医療情報を入れたキットを冷蔵庫の中に保管し、救急通報時に駆けつけた救急隊員がその情報を生かし、迅速に対応することができるので簡単にできる万一の備えとして、区民の方からは、安全・安心は冷蔵庫からと、大変に喜ばれているそうです。

このキットはプラスチック製の筒状で、直径が6.5cm、長さが20cmのプラスチック製で、救急退院がすぐ目につきやすい、扱いやすいよう工夫されています。この容器の中にはかかりつけの医者、緊急連絡先、また持病といった医療情報のほか、診察券や健康保険証のコピー、本人の写真などをおさめ、冷蔵庫の中に保管しておきます。急病等で救急車の救急処置を受ける際に、救急隊員がキットに納められている情報を活用し、消防、医療機関等と連携して、いち早く搬送に結びつけることができます。家にキットがあることがわかるように、玄関と冷蔵庫には専用のステッカーを張っておきます。

冷蔵庫に保管する理由は、ほとんどの家庭に冷蔵庫はあります。また、台所にあります。そして、救急隊員もわかりやすく、また、個人情報を自分

で管理するため、最新の情報に変更できるというメリットもあります。アメリカのワシントン州のポートランド市が20年前から実施している高齢者等の救急対応に有効な事業を参考に、港区で昨年5月からこの事業の実施が始まりました。ことし6月現在のキットの配布数は3,746個、区内の65歳以上の高齢者の約1割に配布が進んでいると言えます。港区では、ひとり暮らしの方には特に備えてもらえるよう広報活動に力を入れながら、さらなる普及を図っているそうです。

この港区から導入が始まった救急医療キットは、全国でも今取り組みが始まり、また、災害時対策の観点からも注目されています。また、問い合わせが多いとのこと。高齢化に伴って救急需要が拡大し、救急搬送の半数近くは高齢者が占めていると言われております。昔は近所づき合いがあり、どこにお年寄りの方がひとり暮らしをしているかなど、地域の人がみんな知っていましたが、今は個人情報保護の立場から行政でも情報を集められないということも多くなっています。民生委員さんのご苦労が本当に目に浮かぶようです。ひとり暮らしや家族のいないときに、急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことまではできたとしても、その人がどんな病気歴や持病があるのか、血液型やどんな薬を飲んでいたかなど、本人でしかわからない情報を救急隊員に確実に発することができるものとして、具体化されたのが救急医療キットだと思います。本市でも高齢者の方が地域の中で安心して暮らせるために見守りの活動がありますが、本市における救急時にはどのように対応されているのか、お伺いいたします。

また、この救急医療キットのような万一の備えがあれば、本市の福祉施策もさらに充実すると思えますが、この救急キット配布事業について本市のお考えをお伺いいたします。

参考までに、ちょっとお借りしてきたんですけども、これが救急キットというやつで、冷蔵庫に入れておくために中も全部パウチの防水加工をしてあります。

これは2つの市で取り組んでいるやつなんですけれども、これが既製品で1個これ全体だと300円から400円くらいかかるそうなんです。中にいろいろの情報とか、自分の保険証の写し、写真の写しなどが入っていて、これは1世帯だと300円くらいするそうです。しかし、この市ではこの上のプラスチックだけを購入して、これが107円だと言っていました。

あと外に張るステッカーや、中のいろいろな情報を書く書類があるんですけども、それは市の職員がいろいろな研究をしてつくって、全部で160円くらいかかったと聞いております。あともう一つの市では、本当にお金をかけないということで、ふだん私たちが飲んでいる使用済みのペットボトルを再生して、ここに市ではやはり職員の方がこういうシールとか、こういう書類をつくったそうです。ここはだからシールだけで、ここは行田市というところなんですけれども、これは本当にシールだけの20万円から30万円で済んだのよと言っていました。こちらはちょっと大きな22万都市のこれもあれなんですけれども、ここもやはり経費削減のために160円くらいでできたと言っております。

このキットのシールを、救急隊員が来たときにすぐわかるように、玄関の内側のドアに1枚張って、もう一つは、台所にある流しのドアのところこういうふうに張るそうです。そうすると、本当にもうここ冷蔵庫の中にあるということで、これが一つの大きなきっかけとなって、かなり現在活躍しているそうです。

この行田市というところが小さいほうなんです

けれども、これは本当に8月から民生委員さんを介して、65歳以上のひとり暮らしや、また寝たきりの老人に無料で配布しているというふうに聞いております。こちらの既製品のほうは、65歳以上のひとり暮らしで、また、70歳以上の高齢者のみの世帯2万3,000人いるそうですけれども、こちらにも配布しているそうです。市のほうに受け取り困難な高齢者の方には、市の職員が届けていると聞いております。また、地域指定の避難場所の案内の紙も、これにあわせてこのようにご丁寧にこの筒の中に入れるようになっています。あなたの避難場所はここですよ、地震が起きたらここですよとご丁寧な情報を入れて、一番また湿気やすいところなんですけれども、どこにでもある冷蔵庫の中にこれを入れておくそうです。これが大分今回のいろいろな災害でなくても、病気とかそれで活躍しているというふうに聞いております。本市においても、この救急キット配布は、本当にこれからは必要な事業と思いますけれども、ぜひこの導入に向けての本市のお考えをお伺いするものです。

よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 緊急時の対応でございますが、市では緊急通報システムという形をとっております、昨年かなり通報があったわけなんです、そのうち救急が必要な形というのは30件弱だったかと思うんです、年間ですね。そういった出勤をした場合には、基本的には救急車乗務員等の聞き取りという形で、今、議員さんがおっしゃったような情報を聞き取った後に行くような、緊急病院、救急病院に搬送するような形になっているかと思うんですが、今までのこの要援護台帳に載った名簿から推測しますと、ひとり暮らし

しの方が6割ぐらいこの登録に依じているという形、状況がございましたから、そのような形の中で通報システムのみならず、今提言があったような形で先ほど答弁をしましたとおり、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 先ほどご答弁の中で、栃木市においても救急箱というものを高齢者の方に配布というようなことも新聞に載っておりましたけれども、やはりこれからは高齢化が進み、本当に高齢者の人数もふえてきます。本当にこれが手元があれば本当に1つの手助けになるのではないかとということで方針を受けましても、ぜひこの導入に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

の男女のニーズの違いのということで、先ほどのご答弁で、ちょうど防災計画が4年たって、ことし見直しで今計画中だということで、ちょうどいい機会かなと思うので、やはり阪神大震災から15年がたちました。また、中越地震とかいろいろな災害が我が県の周りで起きておりますけれども、どうしても栃木県、またこの地域は本当に大きな災害というのに、恵まれていて少なく済んでいるので、少しちょっと弱腰になっているのではないかと、対岸の火事みたいな、私もそうですけれども、そういうような視点があると思っております。

また、この女性の視点から防災マニュアルや指針などを計画にぜひ盛り込んでいただきたいという思いで、今回この質問をさせていただきました。過去の災害のいろいろな経験から、被災地には増大した家庭的な責任が本当に女性に集中してまいります。女性のストレスがふえたことや、女性への暴力が増加したこと、支援する側に女性が少なく、男女のニーズの違いを把握した予防、復旧、

復興対策が行われなかったなどの問題が明らかになったのです。震災で生活基盤が揺らぐのは男性も女性も同じですが、男女のニーズの違いを踏まえた備えが大事だということで、防災対策で女性の視点からの防災対策の進めなどを発表したり、避難所の運営には男性と女性の責任者を設置しましょうとか、洗濯物干し場の確保とか、幼児のいる家庭に配慮したスペースをつくってほしいとか、女性のグループがそういう施策を現在発表しております。

さまざまな女性の視点から、防災対策にぜひ本市も今回の見直しについて、本当に盛り込んでいただきたいと思っております。今回の防災対策にも女性の視点で、地域の防災計画にぜひ反映していただきたいと思っております。また、いつ起こるか分からない災害で、被災するのは人間だけではなく、一緒に暮らしているペットにも不自由な生活を強いられます。人命最優先の防災対策の中で、動物の避難対策はなかなか難しいのが現状ではないかと思っておりますが、動物愛護という視点から、今後この防災対策の見直しの中にも、ぜひ計画に導入をと要望いたします。

次のほうに入ります。

市内の指定避難所が65カ所ということなんですけれども、指定避難所に行くまでの一時避難所というのも市にあるのでしょうか、もしありましたらお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） ご質問の一時避難所というものについては、地域防災計画の中には位置づけておりません。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） わかりました。今のこの避難場所の表示板の設置と、避難周辺地域に誘導

標識の設置なんですけれども、やはり災害時に、市民や市を訪れているほかから来ている人たちが、安全でかつ確実に避難できるには、ぜひこの設置も必要かと思われますので、一目でわかるように今回の防災計画の中でいろいろな改定の作業が今進んでいると思うんですけれども、ぜひこれもこの中に入れていただきたいと思います。避難所を的確に知るということは、被害を最小限に食いとめることであって、防災意識も市民に高まることも考えられます。

あくまでもこれからは自分のことはできるだけ自分で、そしてご近所の支え合い、助け合い、さらに行政の力をかり、我等、我が地域、我がまちからは一人も犠牲者を出さないというような心意気で、私たち一人一人も取り組んでいきたいと思いをします。

2項目めの猛暑対策について、お伺いいたします。

ことしの夏は、統計開始依頼113年で最も暑く、9月以降も残暑が続きました。本当に暑い日が続きました。地球温暖化により、この先も厳しい暑さを迎えることが懸念されております。

そこで 庁舎、公共施設での暑さ対策をお伺いいたします。

市内小中学校に扇風機の設置を検討できないか、お伺いいたします。

生活保護受給者、ひとり暮らしの高齢者の方への対応として、夏季加算制度の創設を検討できないかお伺いいたします。

、 に対しても今までも何回か質問させていただきましたが、また、質問をさせていただきました。よろしくお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、猛暑対策の

庁舎、公共施設での暑さ対策について、お答えしたいと思います。

ことは、平均気温が平均より高い月が続いたために、小中学校、保育園等でも児童生徒、園児等の熱中症対策のために、積極的に水分補給をするよう指導し、健康管理に注意を払ってきたというところでございます。また、アサガオ、ゴーヤを利用した緑のカーテンやよしずで日陰をつくり、室温の上昇を防いだり風通しをよくするなど、それぞれの学校や保育園において工夫をして暑さ対策をしているというようなところでございます。

なお、本庁舎などにおきましては、冷房温度を28度というふうに設定をしまして、クーラーなどの冷蔵装置により暑さ対策をしているというところでございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、市内小中学校に扇風機の設置を検討できないかというご質問にお答えをいたします。

扇風機の設置につきましては、来年度以降の気温の状況等を考慮しながら研究をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 私のほうからは、生活保護における夏季加算制度の創設についてお答えいたします。

生活保護法による保護の基準につきましては、厚生労働省により毎年告示されており、それによって扶助費や加算額が定められております。本市においてひとり暮らしの高齢者の方への対応も含め、独自に夏季加算制度の創設についての考えはございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 本来ならば、1番、2番を通じて質問をさせていただきます。小学校もかなり暑さ対策でご父兄の方から、今回の厳しい暑さの中で、ふだんは帰ればエアコンのあるうちで過ごしているというのが現状だと思うんですけども、やはり子どもたちが勉強の環境をとということで、何とか扇風機だけでもというような話を今までにも何回も聞いておりますけれども、本来ならばここにエアコンの設置ということでお伺いしたかったんですけども、とてもエアコンでは無理だなということで扇風機にしたんですけども、隣の栃木県と同じく合併した佐野市が、新聞でご存じとは思いますが、全小中学校にエアコンの設置をとということで、現在は各教室に2台の扇風機が設置されていますけれども、それをエアコンの設置ということで、そのような報道が載っておりました。

今までに、今回の猛暑による学校、また福祉施設、また高齢者の健康被害の実態などは、どのように把握されているでしょうか、わかりましたらお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(平山照夫君) 小中学校へのエアコンの設置の関係につきましては、ことしの夏は非常に暑いということでそれが長引いていたということで、確かにそういった必要性というのは十分感じているところでございますが、先ほど議員が言われましたように、エアコンを設置していくということになりますと、相当に費用がかさむということになりますので、どういった手法がいいのかも含めまして研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 保健福祉部長。

保健福祉部長(室井忠雄君) 保育園においては、基本的に2歳以下の施設に、保育室においてはエアコン設置という形をとっております。また、答弁にもありましたように、ゴーヤとかアサガオ、あるいはヒョウタン、ハヤトウリ等の遮光等の対応をとっているのが、15の保育園で10カ所ございます。ほぼそういう形でございます。

それと、高齢者の実態の熱中症等の被害等については、ちょっと数字的には忘れてしまったんですが、救急搬送は1けた台だったかな、両消防署でそんなような状況だったというふうに思います。高齢者のほうの熱中症については以上でございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 今回の暑さは、またこの次の夏も相当な暑さが予想されていると思いますけれども、例えば子どもたちをとってみても、一部の学校では既に設置されているという状態もあります。それをまたいろいろな放置をしていけば、学習環境の学校間の格差というのが1つあります。そこで、やはりこれからも子どもの学習環境のためにも、扇風機ないしそういったような設備をぜひ取り組んでいっていただきたいと思います。

また、庁舎におきましても前もグリーンカーテンの緑のゴーヤとかはいかがですかと一応投げかけましたら、暗くなって今度は電気を使うから電気代がふえるとか、そんなようなご答弁があったんですけども、やはりちょっとプランターに何本か植えれば、これもすごいんです。ゴーヤのおいしいのができるし、それをまたとって、地域の料理のサークルに食材として上げるとか、一石二鳥なんですけれども、これもぜひ本庁、支所なり全部の窓とは言いませんけれども、ぜひこちらもいろいろな安らぎも感じられますし、ぜひこれも取り組んでいっていただきたいと思います。

あと の高齢者、生活保護受給者に関しての冬季加算が11月から3月までこれはあるわけなんですけれども、夏季加算制度というのがないわけです。やはり例えば冷房費など、夏場にどれくらいの光熱費を上乗せするかとか、これからそういうような実態を把握して必要性をぜひ議論していただきたいと思います。やはり厚生労働大臣も、政府が本当に国民に対して保障する最低限の生活水準の視点からやらないといけないというふうにも述べておりますので、ぜひこの面も前向きにご検討をしていただきたいと思います。

すみません。3番の予防接種事業に入ります。

子宮頸がんや細菌性髄膜炎を予防するワクチン接種に対し、公費助成を行う自治体がふえております。

乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンの配布により、本市の受診率の状況はどのようになっているかお伺いいたします。また、今後もこの事業を継続するお考えか、お伺いいたします。

子宮頸がんはワクチン接種と検診でほぼ100%予防できる唯一のがんです。本市における公費助成の実施時期、対象年齢、対象人数、接種方法についてお伺いいたします。

子どもの命を守るヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの公費助成の検討についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） それでは、20番、平山啓子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

3の予防接種事業についてでございますけれども、 の乳がん、子宮がん検診の受診率についてお答えをいたします。

平成21年度の乳がん検診の受診者は7,169人、子宮がん検診の受診者は7,406人で、それぞれ前

年度より456人、695人の増加がありました。受診率の比較では乳がん検診受診率は40.8%で2.6ポイントもふえ、子宮がん検診受診率は32.6%で、3.1ポイントの増加がありました。これは無料クーポン券の配布による効果があると考えており、平成23年度につきましても、継続して予定をいたしております。

の子宮頸がんワクチン接種公費助成の実施等についてであります。まず、助成につきましては、国の子宮頸がん等のワクチン接種の促進事業にあわせて、平成23年度から行う考えです。また、対象年齢、対象人数につきましては、13歳から16歳までで2,486人となっております。接種方法についてであります。基本的には個別接種を予定をいたしております。

のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成についてであります。このワクチン接種につきましても、23年度から助成を検討いたしております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ご答弁ありがとうございました。今まで何回も質問をさせていただきました。やっと春が見えてまいりました。本当にありがとうございます。私は対象者ではないんですけれども、あくまでも若い女性の命を守るという観点から、本当にありがたいことだと思っております。まだまだ無料クーポンの配布によって、いろいろな全体的にも上がっておりますけれども、いろいろな諸外国に比べますと受診率は低いので、さらにこれからいろいろな面で啓蒙に携わっていきたいと思います。

対象年齢の13歳から16歳ということ、これは2,486人ということは、ちょうど中学1年生から高校生ぐらいまでの市内の全女子ということで考

えてよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど、市長が答えましたとおり、13歳からですから、中1から16歳まで高1ということで、女性の方でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） これは今までが進まなかった一つの理由として、ワクチンの注射が1人5万円もかかるということで、それが一つの足踏み状態になったということもありますけれども、今回、個別接種というふうにお聞きしたんですけれども、これを何とか本当に集団接種に向けての取り組みも、これからの医療機関とのご相談で、そういうふうな方向になっていければありがたいなと思っております。

また、ちょうどこの若い小学6年生、中1、中2等はいろいろな問題が起こる時期ですけれども、一番、子宮検診とワクチンで治る唯一のがんということで、いろいろなその各自治体はやはりこの子宮頸がんの予防を目指して、正しい知識を普及させる啓発運動に今取り組んで注目を集めているんですけれども、本市においても教育委員会とか学校医、教師、PTAなどの人たちの力をかりながら、お医者さん、県医師会とか、教育委員会の主催で、この対象者の方に、やはりこうだとか、そういうような講義を受けさせるというか、そういう講座なんかも設けているのでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） ただ、ワクチンを打つというだけでは、確かに効果は上がりません。それに伴って、そういった教室あるいは授業の中

で取り入れられるものがあれば、取り入れていくというような方向になるかと思えます。今、一般的に言うと、性教育という中での範疇になるのかなというふうに思えます。私どものほうも、いわゆる保健指導に当たっている保健師を中心としまして、学校に入れるならば、これからの協議になるわけですが、そういう機会を設けながら接種に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今後の取り組みとして、やはり少しでも皆さんに知識を広めるという意味で、ぜひそういうことも前向きに検討をしていただけたらと思っております。また、子どもの命を救うワクチン、若い女性の命を救うワクチン接種は、本当に恒久的な制度にすべきであると思っており、ぜひ実現させていきたいと思っております。

次に、4番目の期日前投票についてお伺いいたします。

生活サイクルが多様化し、期日前投票を利用する市民が増加しております。

本市の投票者数に占める期日前投票者数の割合をお伺いいたします。

受け付けの際に提出する宣誓書への記入を自宅でもできるように、手続の簡素化に取り組んではどうかお伺いいたします。

よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） まず、本市の投票者数に占める期日前投票者数の割合について、お答えをいたします。

平成21年4月26日執行の那須塩原市議会議員選挙では、投票者総数5万3,971人中、期日前投票

者数は9,089人で、16.8%でありました。平成21年8月30日執行の衆議院議員選挙では、投票者総数5万9,615人中、期日前投票者数は1万2,967人で21.7%でした。平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙では、投票者総数5万2,513人中、期日前投票者数は1万2,274人で23.3%でありました。

次に、の宣誓書の記入を自宅でもできるように手続の簡素化に取り組んではどうかについて、お答えいたします。

期日前投票をする際には、公職選挙法施行令第49条の8の規定によりまして、選挙当日に投票できない理由を申し立て、かつ当該申し立てが神聖であることを誓う宣誓書の提出が義務づけられております。現在、期日前投票所において宣誓書を記入していただいておりますが、今後は自宅でも宣誓書の記入ができるかについて研究をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 先ほどは失礼しました。本当に私たちはこの市役所に足を踏み入れるのも何とも思わないんですけれども、高齢者や障害者、また若い人たちでさえも、なかなか投票所に来て、職員や係の方の面前で記入するために、手が震えちゃったり、緊張して本当に大変で、ポーツとしてしまうというのが現状だと思うんです。そういう人たちのやはり気持ちを酌んで、1人でも多くの人が投票できるように配慮することが、本当に重要ではないかと思えます。やはり那須塩原市の入場券は圧着式というのですか、それで本当にすばらしいんですけれども、やはり投票率のアップ、また1人でも多くの人が投票できるように配慮をするということが、本当に大事だと思うので、来年のもしかしたら統一選、県議選にも何とか間に

合うような制度を取り入れてくれたらと思って、要望をいたします。

次の5番目に入ります。

女性のための相談窓口の一環として、周囲に相談できずに悩む女性が近年増加しております。近隣の希薄化も進んでいます。DVやセクハラなどだれにも相談できず、悩みを1人で抱えないために、庁舎、公共施設の女性用トイレに相談カードの設置はできないかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） DVやセクハラで悩む方のために、庁舎公共施設の子供トイレに相談カードを設置できないかにつきましてお答えをいたします。

現在、相談カードにつきましては、内閣府男女共同参画局が行っていますDVに悩む方に情報を提供するDV相談ナビカードを本庁舎、支所、出張所の女性トイレに設置をしております。今後は公民館や図書館などにも設置をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

この相談カードが本市においてもトイレに置いてありました。私はめったに行かないのでちょっとわからなかったんですけれども、このDV相談ナビが、これは内閣府の男女共同参画局ということから送られてくるカードなんですけれども、一たんここに相談者が電話して、相手からいろいろなお答えをいただいて、そこから例えばこの那須塩原市の窓口につないでくれるという制度だと思うんです。

これを、本市におきましても独自で直接、子ども課でやっています、女性の相談員がいますよと

というような相談というか、ダイヤルのというか、このカードの設置はできないものか、1点お伺いいたします。

あと、今現在、カードは設置されておりますけれども、このカードがいかにも有効に生きているか、効果はどうであったか、いろいろな検証をしていると思うんですけれども、それについてお伺いいたします。また、それによっては相談件数、内容はプライバシーにかかわることなのでお聞きはしませんけれども、どのような内容が主に特色なのか、もしわかりましたらお教え願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 私のほうからは、この相談カードを何枚持っていったかというご質問だったと思うんですけれども、それについては私のほうでは、あくまでもこのカードについては、配偶者からの暴力について相談できる窓口をお知らせするというようなことで、そういった何枚持っていったかというようなことは把握しておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 対応の状況でございますが、本福祉事務所に直接本人から相談というケースがやはり一番多いわけでございます。当然、相談員がいますので、そんな中で対応あるいは場合によっては他の福祉事務所ですから、那須塩原市以外の福祉事務所等への相談もあるということで、いずれにしましても関係機関連携して対応をとっているという状況でございます。

なお、本市においても相談員体制をとっておりまして、子ども課にその相談員が常駐してございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） この相談ナビのカードの効果はそんなに厚くはないと思うんですけれども、やはりこの相談件数もかなり多いということが、この「みいな」という雑誌、こちらにお知らせがありました。年間200人を超える人たちを相談員の方が扱っているということで、本当にこの相談員の方のご苦労は大変だなと思います。この相談員のご苦労なんですけれども、今1人で相談体制をとっているということで、来年増員することなんですけれども、この人選はどのような方法でやっていくのでしょうか。また、増員した後の改善の見込みはどのようなことがあるのでしょうか、よろしく願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 相談件数でございますが、上期だけの実績で平成20年度と並んでおりまして、170件同数でございます。これは延べ件数ですので、実人員については25人と、いずれにしてもふえているのは実情でございます。

ということで、子ども課のほうには相談員が常駐しているという話は先ほどお話ししたんですが、9月から補助員等も配置しております。また、来年度については現在予算編成中ではありますが、担当部局としましては増員ということでお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 女性を取り巻く環境が年々厳しくなって、今の数にもあらわれていますように、年々ふえていくと思います。今の補助員で何とかやっているということで、来年は増員ということなんですけれども、一つの人選方法として、やはり民間団体からの推薦なんかは考えてい

ないのでしょうか。やはりベテランの方が相談員にと思えますけれども、やはり本人も体験者であり、自分もこういう経験を乗り越えたというような方の民間からの推薦なんかは考えていますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 民間からの登用ということなのですが、現在いる相談員の方も、実は県のほうで相談員をやっていた方が、今現在私どものほうに長い間ということなのですが、常勤している状況でございます。いずれにしましても、予算のあることでございますので、当然、皆さん議会のほうにもお諮りしなければならないという部分があるものですから、それらの人選等については、その後、予算づけになった後考慮していきたいというふうに思っております。いずれにしましても、市、子ども課、あるいは関係各課のみでは対応できない問題でもございます。当然ながら、庁内の整備体制も進んでおりまして、庁内会議、検討会等も設置済でございます。そういった横での連携とあわせて、当然ながら民間シェルターとの連携等もこの対応には必要であろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。このカードは今のところは支所3カ所だったんだけれども、これから徐々に図書館、公民館のところに配布して、少しでも多くの方に知ってもらうということもお聞きしておりますけれども、企業、会社、女性の多い職場なんかにも設置できたらと思っております。また、このDVは夫婦間だけではなくて、今若い中学生、小学生、それこそ高校生のデートDVというのがあるというふうに、知っている方も多いと思うんですけれども、この

「みいな」を参考にちょっとお聞きします。

特に中学生、高校生、また、小学校の高学年を交えた出前講座ですか、先ほどの子宮頸がんとあわせてこの本当のDV、それこそこういうものあれを少しでも多くの子どもたちに知ってもらい、未然に防ぐという点で、出前講座なんかもぜひやっていきたいと思うんです。また、それらを対象に養護教員の先生、先生方の研修などいろいろな交付金を活用すればできるかと思うんですけれども、この点はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） DVに関しては、現在庁内のレベルでございますが、DV対策の基本計画なるものを策定を目指して、庁内で検討が始まっております。そんな中で、では学校でできるもの、あるいはこういうところで、こういうものができるものという形で、もろもろ構築していかなければならない、トータル的に構築しなければならないという部分がございますので、その検討の中で十分関係機関ともあわせて、施策について構築していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今、本当に毎日のようにテレビや新聞等で、考えられないような事件、事故が、また女性を取り巻く事件が起きております。そういう中で、やはり小さいうちからいろいろなことを知っておくというのかなり必要だと思います。前向きに検討をしていただけたらと思っております。また、これからはいろいろな女性、私は那須塩原市の女性もこのウィメンズというところ、県のところにも大変にお世話になっておると聞いております。今、年間10万円の補助なんですけれども、ずっと10万円なんですけれども、これ

をちょっとアップするなんていうお考えは、取り組みはないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） NPO法人ウィメンズハウス栃木に対しての運営費でございますが、現在、継続して予算要求の段階でございますので、まだこれから来年度については詰めをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ぜひとも私たちの那須塩原市も大変お世話になる場所でもありますので、今後そういうことも頭に入れながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。とにかく子どもたち、特に青年、また女性が輝いている地域は発展していると聞いております。那須塩原市におきましても、これからいろいろな施策を皆様の力で実現させていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

質問を終わります。

議長（君島一郎君） 以上で、20番、平山啓子君の市政一般質問は終了しました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時00分